

開会の日時、場所

平成27年3月12日（木曜日）
午前10時3分開会
第3委員会室

出席委員

委員長	新垣良俊君		
副委員長	仲宗根悟君		
委員	具志堅透君	中川京貴君	
	新里米吉君	新垣清涼君	
	奥平一夫君	前島明男君	
	金城勉君	嘉陽宗儀君	
	新垣安弘君		

説明のため出席した者の職、氏名

土木建築部長	末吉幸満君
土木総務課長	宮城行夫君
技術管理課長	徳田勲君
道路街路課長	上原国定君
道路管理課長	嶺井秋夫君
河川課長	上江洲安俊君
海岸防災課長	赤崎勉君
港湾課長	田原武文君
港湾課港湾開発監	古堅孝君
空港課長	多嘉良斉君
都市計画・モノレール課長	伊禮年男君
下水道課長	下地栄君
住宅課長	嘉川陽一君

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 平成27年度沖縄県一般会計予算（土木建築部所管分）
- 2 甲第5号議案 平成27年度沖縄県下地島空港特別会計予算
- 3 甲第7号議案 平成27年度沖縄県下水道事業特別会計予算
- 4 甲第13号議案 平成27年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計予算
- 5 甲第16号議案 平成27年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計予算
- 6 甲第17号議案 平成27年度沖縄県中城湾港マ

リン・タウン特別会計予算

- 7 甲第18号議案 平成27年度沖縄県駐車場事業特別会計予算
- 8 甲第19号議案 平成27年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計予算

○新垣良俊委員長 ただいまから土木環境委員会を開会します。

本委員会の所管事務に係る予算事項の調査についてに係る甲第1号議案、甲第5号議案、甲第7号議案、甲第13号議案、甲第16号議案から甲第19号議案までの予算議案8件の調査を一括して議題といたします。

本日の説明員として、土木建築部長の出席を求めています。

まず初めに、土木建築部長から土木建築部関係予算の概要について説明を求めます。

末吉幸満土木建築部長。

○末吉幸満土木建築部長 土木建築部に係る平成27年度一般会計及び特別会計歳入歳出予算についての概要を説明いたします。

沖縄21世紀ビジョン基本計画の4年目に当たる平成27年度は、同計画で掲げた目指すべき将来像の実現に向け、土木建築部としては、「産業インフラの整備」、「離島・過疎地域の振興」、「安全・安心の確保」といった諸施策を重点的に取り組んでまいります。

それでは、平成27年度土木建築部関係予算の内容につきまして、お手元に配付しております平成27年度当初予算説明資料の抜粋版により説明させていただきます。

1ページをお開きください。

初めに、一般会計の部局別予算について御説明いたします。

平成27年度一般会計の県全体の予算額は、過去最大となる7464億9700万円となっております。

このうち、土木建築部に係る予算は1065億4789万9000円で、県予算の約14.3%を占めております。前年度と比較しますと、29億2729万7000円の減、率にして約2.7%の減となっております。

続きまして、歳入予算について御説明いたします。

2ページをお開きください。

平成27年度一般会計の県全体の歳入予算は7464億9700万円となっております。

そのうち、土木建築部に係るものは966億8047万6000円で、県全体の約13.0%を占めております。前年度と比較しますと、33億5329万5000円の減、率にして約3.4%の減となっております。

歳入の主な内訳としては、国庫支出金が690億5491万9000円となっており、前年度と比べ、金額で66億5581万9000円、率にして8.8%の減となっております。

これは、沖縄振興公共投資交付金が前年度より77億3033万9000円減少したことによるものであります。

続きまして、歳出予算について御説明いたします。

3ページをごらんください。

土木建築部の予算は、(款)土木費1051億2512万7000円及び(款)災害復旧費14億2277万2000円となっており、合計で1065億4789万9000円となっております。

前年度と比較しますと29億2729万7000円、率にして2.7%の減となっております。

減少している主な理由は、(項)土木管理費において、沖縄振興公共投資交付金の市町村事業費の減、並びに(項)道路橋りょう費における沖縄振興公共投資交付金事業の減によるものとなっております。

以上が、土木建築部に係る一般会計歳入歳出予算の概要であります。

次に、土木建築部関係の7つの特別会計予算の概要について御説明いたします。

4ページをお開きください。

下地島空港特別会計の平成27年度の歳入歳出予算額は3億8450万9000円で、前年度と比較すると2786万2000円、率にして7.8%の増となっております。

歳入は、空港使用料が減となるため、使用料及び手数料で1億8242万8000円の減となっております。

一方、一般会計からの繰入金で2億1668万4000円の増となっております。

歳出は土木費2786万2000円の増となっており、下地島空港管理運営費において、定期的な施設の保守点検経費が必要となっていることによる増となっております。

5ページをごらんください。

下水道事業特別会計の平成27年度の歳入歳出予算額は133億7470万3000円で、前年度と比較すると7億2050万9000円、率にして5.1%の減となります。

歳入は国庫支出金5億9220万円の減などとなっております。

歳出は土木費7億4161万4000円の減となっており、中部流域下水道建設費の減などが主な理由となつて

おります。

6ページをお開きください。

宜野湾港整備事業特別会計の平成27年度の歳入歳出予算額は4億1785万9000円で、前年度と比較すると9472万円、率にして18.5%の減となります。

歳入は県債9580万円の減となっております。

これは前年度に借換債の計上があったことによる反動減が主な理由となっております。

歳出は公債費9225万4000円の減となっており、これも前年度に借換債があったことによる反動減が主な理由となっております。

7ページをごらんください。

中城湾港(新港地区)整備事業特別会計の平成27年度の歳入歳出予算額は7億9841万7000円で、前年度と比較すると2億9960万2000円、率にして60.1%の増となります。

歳入は一般会計からの繰入金2億5522万1000円の増となっており、新港地区の上屋整備に係る沖縄振興特別推進交付金(ソフト交付金)を一般会計から繰り入れるための増が主な理由となっております。

歳出は土木費3億3028万9000円の増となっており、新港地区の上屋整備が主な理由となっております。

8ページをお開きください。

中城湾港マリン・タウン特別会計の平成27年度の歳入歳出予算額は14億9586万5000円で、前年度と比較すると9億1597万円、率にして38.0%の減となっております。

歳入は、一般会計からの繰入金が5億2500万円、県債が3億488万円の減となっており、マリーナ整備の完了、並びに借換債の減が主な理由となっております。

歳出は土木費4億8271万8000円の減となっており、マリーナ整備の完了によることが主な理由となっております。

公債費は4億3325万2000円の減となっており、借換債の減が主な理由となっております。

9ページをごらんください。

駐車場事業特別会計の平成27年度の歳入歳出予算額は1億6689万円で、前年度と比較すると2828万2000円、率にして20.4%の増となります。

歳入は一般会計からの繰入金2248万2000円の増となっており、設備機器の更新に係る経費を一般会計から繰り入れることによる増となっております。

歳出は土木費2832万7000円の増となっており、設備機器の更新に係る費用の計上が主な理由となっております。

10ページをお開きください。

中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計の平成27年度の歳入歳出予算額は5億1547万5000円で、前年度と比較すると1億6565万円、率にして47.4%の増となっております。

歳入は県債が1億6570万8000円の増となっており、借換債の増が主な理由となっております。

歳出は土木費5000万円の増となっており、地盤改良に係る経費となっております。

公債費は1億1565万円の増となっており、借りに係る元金償還金の増が主な理由となっております。

以上で、土木建築部の平成27年度当初予算の概要説明を終わります。

御審査のほどよろしくお願ひいたします。

○新垣良俊委員長 土木建築部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項について（平成27年2月12日議会運営委員会決定）に従って行うことにいたします。

なお、委員長の質疑の持ち時間については、予算特別委員会の運営に準じて譲渡しないことにいたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する予算資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

予算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する予算事項でありますので、十分御留意を願います。

なお、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うこととしたいと思っておりますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をお願いいたします。

さらに、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を告げてください。

それでは、これより直ちに各予算に対する質疑を行います。

具志堅透委員。

○具志堅透委員 まず初めに、本年度の予算編成に当たって、昨年度より2.7%減額等々、あるいは1000億円余りの予算編成に当たって、土木建築部として

特に気がつけたこととか、その思いというか、予算編成に当たってありましたらお伺いしたいと思えます。

○末吉幸満土木建築部長 平成27年度予算でございますが、前年度より減額ということで、これは執行率が悪かったのを一つ指摘されております。これにつきましては、土木公共事業をあずかる私ども土木建築部としても大いに反省しないといけないと感じている次第でございます。

ただ、少なくなった予算の中で私どもとしては、当初申し上げましたように、重点テーマというものがございまして、それに沿った予算は張りついているつもりでございます。特に都市モノレールの事業は、平成31年の開業ということは皆さんと約束していることですので、まずそれは優先させていただきたい。それから、安全安心のための治水、あるいは砂防関係の予算というものもしっかり確保したつもりでございます。さらに、今後の私どもの公共インフラストラクチャーとしての使命をあずかる立場としては、新規事業は極力芽出するように努力したいという状況でございます。

○具志堅透委員 しっかりと頑張っていたいただきたいと思います。

それと、本年度予算の予算要求云々の中で、沖縄振興一括交付金の減額云々がありました。その中の大きな理由として執行率の問題がかなり挙げられていたのだらうと思えます。その執行率ということになりますと、土木建築部が大きくかかわってくるのだらうと思っております。その辺に対しての土木建築部の決意というか、その辺をお聞かせ願えませんか。

○末吉幸満土木建築部長 先ほども申し上げましたように、私どもの土木建築部で繰り越しがいつも多いということで、執行率の低下というものは、毎年予算特別委員会、決算特別委員会で指摘されているところでございまして、これは私ども大いに反省しているところでございます。それで、繰り越し率を低減するための取り組みというものもずっとやってきているところでございますが、特に用地関係のものが隘路になりますので、この用地関係の執行をまず頑張ろうということで、用地関係の職員の資質向上、あるいは民間委託というものも今年度から取り入れているところでございます。さらに住民の方といますか、市民の方々の意識の高まり、公共事業に対する思いの高まりから、いろいろ交渉事項が多くなっています。さらに、関係機関との調整という

ものもどんどん複雑化していますので、そういうことを見据えて早目早目に手を打とうということは今盛んに土木建築部の職員の中では議論しているところでございます。

○具志堅透委員 ぜひその辺のところもしっかりと頑張っていたきたい。必要な事業を、必要な要求をして立てているわけですから、これを確実に年度内におさめるような努力をしていただきたいと思います。

続きまして、下地島空港管理運営について伺います。今現在、伊良部大橋も1月に開通しまして、下地島に対して非常に注目が集まり、それを機に活性をするものと期待しているところではあるのですが、その中で大きな位置を占める下地島空港の利活用という点でどのような現状であるのか、聞きたいと思っております。

そこで、現在の状況、これまでの経緯も踏まえて、今現在、下地島空港はどういう現状にあるのかという部分を伺いたいと思います。

○末吉幸満土木建築部長 下地島空港につきまして、平成24年度からJALが撤退しました。本年度から実質的にANAも撤退しております。そういう状況で、実機訓練が減少している状況でございます。平成26年度は、JTA、RAC等の訓練が実施されており、2月末現在の訓練回数は1127回という状況でございます。

○具志堅透委員 今の状況を伺いまして、今の状況で恐らくいいはずはないわけですね。その中で単費といいますか、予算も3億円余り入っているという現状はそのままいいはずはないので、それを打破するためということで、検討委員会が立ち上げられているのだろう。その推移をお聞かせ願えませんか。

○多嘉良斉空港課長 これまでの経緯について御説明いたします。

下地島空港の利活用につきましては、今年度は空港施設と周辺用地を利活用したいという事業者からの提案を国内外から直接募ったところ、10事業の応募がございました。提案事業につきましては、学識経験者や地元宮古島市等で構成する検討委員会において、書面審査や提案事業者からのヒアリング等を実施し、事業の主体性、将来性及び資金計画等の観点から評価を行ってまいりました。去る2月20日の第4回検討委員会において、4つの事業が高い評価を受けたところでございます。これを受けまして、平成27年度は利活用候補事業の提案者との協議を進

めるとともに、事業実施環境の整備、利活用計画の作成、同計画に基づく事業実施の同意を経て、事業者を決定することといたしております。

○具志堅透委員 4つの事業に絞ったということで解釈しているのですが、これから本年度利用計画を立てるといっていますが、4つの事業というものは言えますか。

○多嘉良斉空港課長 提案につきましては、企業のいろいろな内部情報でありますとかアイデアがございますので、詳細は申し上げられませんが、彼らの題名といいますか、その提案は、評価が高かった4つの事業は、マルチコプター操縦技術者の養成事業、航空パイロットの養成事業、プライベートジェット機等の受け入れ事業、ラグジュアリーリゾート開発事業となっております。

○具志堅透委員 今その検討委員会でしっかりとした審査をして、今後下地島空港の利活用についてしっかりといくようなといいますか、活性、利用度が高まるような事業を導入していただきたいと思いますということが私の思いであり、今回、これが言いたいことですが、そのことに関して、その委員会の中で今年度中に事業を絞っていくということであるのですか。そして、利活用計画を立てて、次年度からその事業のスタートが切れるということであるのでしょうか。

○末吉幸満土木建築部長 今年度ですが、3月の末ごろに私ども副知事を会長とする沖縄県開発委員会というものがございまして、ここで下地島空港及び周辺の利活用、先ほど提案いただいた4事業と、それから委員会では、推奨されなかった6事業というものも説明差し上げて、恐らくこの4事業が優先になってくるのでしょうか、そういうもので、この4事業の中から絞り込むのではなくて、もしかしたら4つ全部これでやろうかという可能性も出てくるかもしれません。あるいは、委員会で選定に漏れた事業というものも少し考えたほうがいいのかというアドバイスがあるかもしれませんが、そういうことをやりまして、年度内を目途に利活用候補事業及び利活用基本方針というものを決定したいと考えております。

○具志堅透委員 それと、先ほども言いましたが、伊良部大橋の開通とともに、島全体の活況が呈すること、あるいは宮古島そのものが本当に元気で、そこを活用しながらいくことが重要であるだろうと思っております。

そこで、県有地が今周辺に残地として、これが約600ヘクタールですか、あるのだろう。今回の利活用と

いう点では、そこも含めた形の活用ということも考えるべきではないかと思っているのです。その辺どうですか。

○末吉幸満土木建築部長 今年度の県の取り組み自体というものが下地島空港だけではなくて、下地島空港周辺の用地も含めた利活用の提案を幅広く求めました。検討委員会におきましても高い評価を受けた先ほどの4つの事業の中には、周辺用地を活用した提案も含まれていまして、それは当然周辺用地も含めた提案ということで私ども捉えております。

○具志堅透委員 ぜひしっかり頑張っていたいただきたいと思います。できるだけ本年度に絞り込み、4つ、あるいはそれから漏れたものも含めて、一番いい形でできればいいと思っていますので、ぜひ頑張っていたきたいと思います。

次に、本部町の過去に台風災害があった件ですが、渡久地港、そして満名川の河川、本年度予算に反映されているのかどうか。この進捗というか、地元で少し聞くと、しゅんせつから始まって云々、かさ上げ云々という話は聞こえるのですが、具体的にこれは、もう2年前の台風災害だったか、少し忘れたのですが、今年度予算のどこに上げられているか、少し探せなくて、どうなっているのか教えていただきたい。

○上江洲安俊河川課長 今の御質疑ですが、満名川については、委員御指摘のように、平成24年9月の台風16号で浸水を受けました。それで、河口部は港湾区域、港湾施設、海岸保全区域、それから橋梁の第一渡久地橋のところから河川の区域が始まっています。いろいろその当時から3課が連携して本部町と調整をしてきました。それで、かさ上げの話とかそれぞれの課の所管について調整してきたところですが、河川については、平成25年度から事業化というのですか、交付金で事業をしています。委託をしています。最近、平成26年まで設計調整とかかさ上げ、根固め、しゅんせつ等の調整をしてきまして、やっと今回、平成27年度から本格的な工事に取り組むような準備工事として、仮設ヤードという形で発注してございます。したがって、平成26年度が設計とかヤードの工事で7300万円ほど実績を見込んでいまして、平成27年度はさらに工事と委託を7700万円の予算を見込んでいるところです。

○具志堅透委員 そこで、少し全体像がわからないのです。我々素人でわかるような防波堤のかさ上げ、何があってどう変わるのか、景観的に変わっていくのか、どうなのかという部分をわかりやすく説明し

てもらえませんか。

○上江洲安俊河川課長 実は満名川については、整備が必要な区間については、第1の河口部から約2.6キロメートルございます。そして現在、河口部から約800メートルについて護岸のかさ上げ、根固め、しゅんせつの設計を進めているところです。この河川については、断面は、構造物は既にでき上がっておりまして、かさ上げの必要性、根固めの必要性、たまったしゅんせつ土砂のしゅんせつ、それから階段式護岸とか傾斜護岸とかについて地元調整をしてきています。小学校があるところでしたか、そのところに傾斜式護岸とか、そういうことを新たに追加してつくろうという調整をしてきています。

○具志堅透委員 それと、河口部分といいますか、港とのちょうど接点部分ですか、前に病院があったところですが、そこを周回して道路的な建設の話はなかったですか。対岸側といいますか、中学校からもっと河口部分、その話はないですか。その1周道路的な、そこに渡れば非常に災害にも強いのではないかという話。

○末吉幸満土木建築部長 私ども満名川の改修と渡久地港の高潮対策ということと、それから昔は、確かに本部町のまち、全体を含めたということの話は1回、昔の末吉副町長からお話を伺ったのですが、今私ども動いているというものは、満名川の改修、後ほど港湾課長に説明してもらいますが、渡久地港をどうするかということは今集中的にやってございまして、委員、今指摘の道路のところは、まだ私ども情報が入っていないといいますか、ちょっと理解してございません。

○具志堅透委員 地元の要望に沿って、一番は水害のあった場所で、それを防ぐことが重要、第一です。その次には、景観、あるいは今後の利用云々も含めて、地元の意向というものを非常にしっかり聞いた上でやっていただきたいと思います。

次に、去年の補正予算で通ったと思うのですが、運天港の陸電設備です。どういう経緯ですか、進捗です。

○末吉幸満土木建築部長 運天港の陸電施設については、現在実施設計を行っておりまして、完了次第、工事を発注し、完成のめどとしては今7月ごろということを考えております。

○具志堅透委員 次に、本部港関係に行きたいと思います。昨年でしたか、災害があって、岸壁だとかいろいろやってあったのですが、工事はもう全て終わったという認識ですか、どうですか。

○田原武文港湾課長 平成26年7月の台風8号の影響によって、本部港の岸壁のエプロンの舗装が210メートルにわたって破損しております。定期フェリーの貨物搬出入に支障がないよう応急対策を実施したところであります。本格的な復旧工事については、平成27年3月末に着手した後、9月に完成する予定となっております。

○具志堅透委員 それと今、沖防波堤をやっていると思うのですが、その進捗というか、完成予定だとか、今年度どこまでやるとかという部分を教えてくださいませんか。

○田原武文港湾課長 本部港の防波堤沖については、平成24年度から事業に着手しております。防波堤のケーソン及び被覆ブロックの製作等を行ってきております。平成27年度からケーソン据えつけ工事に着手し、平成28年度の完成を目指しております。

○具志堅透委員 次に、トイレ、シャワーは完成はしております、前から土木建築部長には内々にいろいろ伺ってもおりますが、一体全体いつから供用開始ができるのか、何が問題なのかという部分を説明してもらえませんか。

○田原武文港湾課長 本部港の崎本部緑地にあるトイレ、シャワー施設については、今月、3月16日に供用開始いたします。

○具志堅透委員 次に、立体駐車場の件ですが、この件に関しては、伊江村の意向調査も終えていると思います。その辺も含めて今後の県の考え方はどうでしょうか。

○田原武文港湾課長 本部港の立体駐車場については、今年度意向調査を行って、それを踏まえて基本設計を完了しております。平成27年度は管理運営の手法について関係機関と調整して、平成28年度の事業化を目指したいと考えております。

○具志堅透委員 平成28年、少し遅いような気がするのですが、1年1年かかりますか。その辺のところを。

○末吉幸満土木建築部長 私どももできれば早くしたいということは当然思っています、平成27年度、もし関係機関との調整がうまくいけば、平成27年度、補正予算の計上というものも考えてさせていただきたいと思っています。

○具志堅透委員 これは前々から一般質問でも取り上げて、伊江村のまちづくりに対して相当影響のある、どんなに向こうの祭りをやっても、駐車場がないということで、かなり支障を来しているのです。そういった意味では、一日も早い整備が必要だと思っ

ていますので、伊江島の方々に伊江村の玄関はどこだと言われたり、これも前に一般質問で御紹介したのですが、これは本部港だよと。そこを整備しない限り、我々の経済的な発展、祭りをやっても何をやっても不備を来しているのだという話がありますので、ぜひとも平成28年と言わず、平成27年、土木建築部長が答弁したとおりに、ぜひともお願いをしたいと思

います。最後に、瀬底港の整備ですが、その進捗についてお願いします。

○末吉幸満土木建築部長 本部港の瀬底地区の整備につきましても、平成27年度から新規事業として着手することになっております。

○具志堅透委員 先ほど冒頭申し上げましたが、いろいろ土木建築部は大変予算を抱えて大変だと思います。ただ、その下にいろいろな問題があるのだと思うのですが、しっかりとそれを解決しながら、沖縄復興一括交付金も3年目を迎えていますので、少しずつなれてきたといえればおかしいのでしょうか、いろいろあるのでしょうか、含めて必要な事業をしっかりとやっていただきたいと思います。

○新垣良俊委員長 中川京貴委員。

○中川京貴委員 まず、先ほど土木建築部長から平成27年度一般会計当初予算説明資料の説明がありました。1065億4789万9000円、その説明を受けましたが、私は、去年の決算も同じ質疑をした経緯がありまして、土木建築部の事業の中で予算を計上し、そして補正予算も組んで、最終的には事業執行ができなかった。減額された事業があると思うのですが、それが平成27年度の予算に生かされているかどうかをお聞きしたいと思っています。

○末吉幸満土木建築部長 私ども土木建築部におきましては、補正予算で増額して、その増額したものを年度内で不用とかということはないと思っています。土木建築部としては補正予算のものは当然必要ということで要求させていただきまして、それが年度末になって執行できなかったからということで不用にしたことはないと思います。

○中川京貴委員 当初予算で事業執行ができなくて減額したという経緯はあるのですか。

○末吉幸満土木建築部長 例えば災害復旧事業というものがございまして、災害復旧工事ですね。これはある程度見込みで予算を計上いたします。それが災害がなかったということで不用にすることは多々あります。

○中川京貴委員 冒頭で土木建築部長が答弁してお

りました地権者との関係で事業執行ができなかったというものがあるのですが、しかしながら、それが嘉手納町を中心に沖縄市の池武当に向かっての地権者の了解がとられて、あれも平成26年度に完了すると説明もありました。それが生かされて平成27年度の予算を組まれていますかという質疑です。

○末吉幸満土木建築部長 それはそのようなことで反映させていただいています。

○中川京貴委員 それでは、本年度1000億円余りの予算を組まれておりますが、まず地元の指名業者を生かされているか。何%ぐらいですか。

○宮城行夫土木総務課長 県が発注する公共工事については、県内企業への優先発注及び県産品の優先使用基本方針に基づき可能な限り分離分割するなど、地元企業の受注の機会の確保や県産資材の積極的な活用に努めております。それから、地元発注に関しては、沖縄県の土木建築部の場合、平成25年度は件数的に97.3%が沖縄県発注になっております。それから、金額ベースで95.2%が沖縄県の地元発注になっております。

○末吉幸満土木建築部長 県内発注ということは当然でございますが、恐らく中川委員おっしゃっているのは、例えば地域、沖縄市、うるま市、あるいは那覇市それぞれの地域での発注がどうなのかということだと思っております。私どもは、発注形式としては総合評価方式、あるいは一般競争入札、あるいは指名競争入札、いろいろな多様多様な発注形態を準備してございまして、当然地元の、例えば、北部土木事務所管内、中部土木事務所管内という事業の工事の場合は、その地元の方々を優先して指名していくということは当然のことをさせていただいております。

○中川京貴委員 すばらしい取り組みだと思っております。しかしながら、下請業者、孫請業者についてしっかりとした、これは土木環境委員会でも特記事項で入れるべきだということでされてはいますが、実施されておりますか、何%ですか。

○宮城行夫土木総務課長 下請企業に対する率ですか、地元の受け率というものは、今のところ、統計はとっておりません。ただ、そういう特記事項とか契約時の通知で地元企業を優先的に使用するというをお願いしております。

○中川京貴委員 たしか県と事業の契約をするとき、下請業者はどこどこを使いますと入れる項目があるのですか、ないのですか。

○宮城行夫土木総務課長 元請が下請のほうに工事

を発注する場合は、下請通知というものを県のほうに出すことになっております。

○中川京貴委員 ですから、土木環境委員会でも下請業者を県内業者を使うようにということで、これは特記事項でうたわれているということは事実ですね、確認。

○宮城行夫土木総務課長 はい、そうです。

○中川京貴委員 そこであつたわけなのであれば、数字が出ると思うのですが、いかがでしょうか、その確認はしていないのでしょうか。

○徳田勲技術管理課長 下請の状況ですが、平成25年度の数字になるのですが、発注工事件数に対して下請業者数、これは5%ですが、95%は県内の業者に下請しているという数字はあります。

○中川京貴委員 すばらしい数字だと思っています。ぜひこういった形で数字で出していただきたい。ぜひチェックもしていただきたい。それが数字ではそう出ていても、中身がそうでなかった場合も、起こり得ないと思うのですが、この辺をチェックするぐらいやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○末吉幸満土木建築部長 それはしっかりチェックしていききたいと思います。

○中川京貴委員 次に、河川工事についてお伺いしたいのです。平成二十五、六年度継続してしゅんせつも含めて河川工事が行われていると思うのですが、主な大型工事は何か所ぐらいやっていますか。

○上江洲安俊河川課長 主要河川としましては、国場川とか安謝川、比謝川、小波津川といったところが主要事業と認識しています。

○中川京貴委員 御承知のとおり、今比謝川はもちろん、嘉手納漁港のしゅんせつも地元業者がしています。しかしながら、ほかの工事については、下請業者まで地元業者がやっているか確認したいのです。

○上江洲安俊河川課長 河川のしゅんせつ工事については、平成26年度に実施した工事では、国場川、安里川、石川川、屋部川で7件ほどしゅんせつ工事がございまして、全て県内業者が受注しております。下請がある箇所についても県内業者であるのですが、国場川については県外業者が下請を行っているという何っております。

○中川京貴委員 国場川について県外になった理由は何でしょうか。

○上江洲安俊河川課長 下請については、先ほどもありましたが、県内企業を優先的に活用されるようにということで、特記仕様書には明記して、受注者

へ協力をうながしているところですが、下請契約については当事者間の自由意思に基づくものとか、そういうものがありまして、国場川のしゅんせつ工事については県外業者が下請となっております。

○中川京貴委員 これは要望申し上げたいのは、そういったしゅんせつ工事も含めて、河川、いろいろな工事は、夏場になると台風等の関係もあって、せっかく予算を組んでも、天気によって左右されて工事が難航するといった意味では、台風の無い時期に集中的に予算化をして工事させるべきだと思っております、いかがでしょうか。

○末吉幸満土木建築部長 沖縄県の場合には、台風、あるいは梅雨時にどうしても雨が降りまして、流れるような、工事がストップするようなことがございますので、それは避けるようなことでやっていきたいと思っております。河川工事にかかわらず、工事の平準化ということは皆さんにずっと言われていることをごさしまして、それは河川工事に限らず全部の公共工事はそういう格好でやっていきたいと思っております。

○中川京貴委員 伊良部架橋も大変すばらしい橋ができて、土木環境委員会で現場を調査しながら、地元が喜んで、本当によかったという橋ができました。しかしながら、台風や、また天気によって左右されて、大変苦労した経緯もあって、ぜひこれからの事業は、県としても予測される事業はしっかり調整しながら進めていきたいと思っておりますが、土木建築部長、いかがでしょうか。

○末吉幸満土木建築部長 しっかりそのように対応していきたいと考えております。

○中川京貴委員 それでは、もう一つ、那覇空港の埋め立てと辺野古の埋め立ての基本的な考え方は、土木建築部としてはこれまでずっと一緒という認識でよろしいでしょうか。

○末吉幸満土木建築部長 埋立工事ということでは同じような状況でございます。ただ、那覇空港の場合は、大分昔からパブリックコメントもやりながら、地元の県民の理解を得ながらやってきたという状況でございます。ただ、辺野古の場合には、御承知のように、反対の方が大勢いるという経緯はあるかと思うのですが、埋め立ての私どもの審査というものと同じような状況でさせていただきました。

○中川京貴委員 これは、私たちも法律にのっとって両事業が推進されていると思っておりますが、御承知のとおり、知事は辺野古だけはノーだと言っておりますので、委員長、この件については要調査事項と

して取り扱っていただきたいと思っております。

○新垣良俊委員長 今の質疑につきましては、要調査事項として取り扱ってほしいということですので、明3月13日の委員会でその取り扱いについて協議したいと思っております。

○中川京貴委員 続きまして、これは私は一般質問でも何度か取り上げたのですが、県営団地の建てかえ、現在の進捗状況、今後の計画についてお伺いしたいと思います。

○末吉幸満土木建築部長 県では、県営住宅の建てかえに当たり、平成23年度から平成32年度までを計画期間とする沖縄県公営住宅等ストック総合活用計画を定めております。同計画では、平成32年度までの10年間に7団地、1682戸の県営住宅を建てかえることとしておりまして、平成26年時点で4団地、1000戸について事業に着手しているところでございます。

○中川京貴委員 ちなみに、この7団地の中で防衛省から防音工事された地区はありますか。

○嘉川陽一住宅課長 現在、宜野湾市の大謝名団地について建てかえを始めておりますが、そちらのほうは防音工事の対象団地となっております。

○中川京貴委員 その建てかえは現在の戸数の現況のままでしょうか、それとも戸数がふえるのでしょうか。

○嘉川陽一住宅課長 現戸数は300戸であります。今予定といたしましては3期工事までで332戸を建設するという予定であります。

○中川京貴委員 ということは、32戸については単費になると思いますが、いかがでしょうか。

○嘉川陽一住宅課長 32戸増戸ということでございますが、国土交通省の補助を使って32戸も補助対象として建設をするということでございます。

○中川京貴委員 ぜひそのように進めていただきたいと思っておりますが、角度を変えて質疑します。これは一般質問でも取り上げましたクーラーの防音工事は、もちろん外郭防音工事だと思っておりますが、防音サッシの工事と建具復旧工事に分かれていると思っております。10年過ぎた後の空調機の取りかえ工事については、県が持つべきだと私は主張してまいりましたが、現在においてはどうなっているのでしょうか。

○嘉川陽一住宅課長 空調機の取りかえについては従来個人の申請ということで、各入居者が沖縄県住宅課に模様がえの申請を出していただいて、我々がそれを承認する。その承認を踏まえて、各個人が沖縄防衛局にクーラーの取りかえを申請しているという状況でございます。

○中川京貴委員 これは個人が申請すれば、10%は個人負担になるのですが、いかがでしょうか。

○嘉川陽一住宅課長 そのとおりでございます。

○中川京貴委員 そうすれば、この10%は個人の財産になるのではないのでしょうか。

○嘉川陽一住宅課長 空調機につきましては現在防衛省の予算で全額控除していただく。それから、更新に当たっては1割の負担ということでございますが、基本的には個人の所有ということになっていると理解をいたしております。

○中川京貴委員 民間はいかがでしょうか。

○嘉川陽一住宅課長 民間の住宅防音工事につきましても同様の考え方だと思います。

○中川京貴委員 民間は家主が持っております。そうしなければ、この10%を払った方々がクーラーを外していくか、出ていくときに10%負担してくれということになっております。ですから私も、県は借家人が10%の権利を主張する前に県が持つべきだということを主張してきましたが、今年度の平成27年度予算にもそれは反映されていないということで理解してよろしいでしょうか。

○嘉川陽一住宅課長 県としても、これまでいろいろ御質問をいただいているところではありますが、防衛省の補助金ということで、防衛省は押しなべて民間と同一だという考え方をしておりますので、県としても平成27年度予算計上はいたしております。

○中川京貴委員 確認しますが、民間のアパートにおいては、借家人から10%取っているということを防衛省が返事したのですか。

○嘉川陽一住宅課長 民間の1割負担ということについて、家主の方が負担をしているということでございますが、民間の賃貸住宅と公営住宅法に基づく公営住宅というものは、そもそも目的が違います。公営住宅というものは、住宅に困窮している低額所得の方に低廉な家賃で公営住宅を供給するというもので、公が設置するというところがございますので、その辺のそもそもの形が違っていると考えております。

○中川京貴委員 今、答弁では、民間と公営住宅は家賃の差があるし、安く提供しているので、借家人からそれを請求しているという答弁でよろしいのでしょうか。

○嘉川陽一住宅課長 県としては、家賃というものの中に、例えば県が1割負担することになると、今家賃の中で空調機器の更新分を上乗せする仕組みができないということでございます。

○中川京貴委員 同じ公営でやっている市町村はどうなっていますか。

○嘉川陽一住宅課長 嘉手納町は町で負担しているということは聞いております。

○中川京貴委員 なぜ嘉手納町でできて、県ができないのでしょうか。

○嘉川陽一住宅課長 それぞれ設置する事業主体の考え方があるかと思います。我々も他県をいろいろ調査した経緯もございますが、県営住宅であっても、県が負担しているところと負担していないところがあります。沖縄県としては、これまで住民のほうで1割負担をお願いするという従来の形をとってきている状況でございます。

○中川京貴委員 住宅課長は今正当化していますが、再度お聞きします。県営団地に住んでいる方が空調機の申請をします。防衛省はこの方に補助金を出します。1割負担します。この方が引っ越した場合、同じ人に2回補助金提供を国ができますか。

○嘉川陽一住宅課長 沖縄防衛局の判断になるところだと私も思っておりますので、答弁はできないところでございます。

○中川京貴委員 沖縄防衛局は、10年もしないうちに同じ人に2回の補助金を出せないと言っているのです。これは常識だと思いますが、いかがでしょうか。

○嘉川陽一住宅課長 これまで途中で退去された方がクーラーを持っていった事例がなかったということもありますし、県としても、防衛省の補助でもらった空調機については、部屋に置いておくようという指導を今もやっているところでございます。

引っ越した先が同じ防音工事の区域であるかどうかということがまずあるかと思います。なおかつ、仮に民間のアパートだとして、このアパートが防音工事の補助対象となっていたかどうかということもあろうかと思いますが、我々としても、この方がどのように申請されるのかどうかということまでは把握はできない。

嘉手納町が補助の申請ということで今お話を伺いました。そのあたりの背景についても、我々も町と意見交換しながら研究をしていきたいと思っております。

○中川京貴委員 では、土木建築部長にお聞きしたいのですが、これは過去にも私は一般質問、代表質問でも取り上げた経緯があって、県としても調査して、いい結論を出していきたいという答弁がありましたが、いかがでしょうか。

○末吉幸満土木建築部長 先ほど住宅課長からありましたように、私ども防衛省ともいろいろ話はさせていただいていますし、これまでも渉外関係者の主要都道府県知事連絡会議において、国に対して空調機器取りかえ工事の1割負担について、国庫で全額負担してもらいたいとの要望をしているような状況でございます。その整合を図る必要があるかと思っております。また、補助事業を実施する場合に当たっては、防衛省及び県が担うべき事務について整理する必要があると考えていまして、これらの課題を整理しながら、県がクーラーを設置することについても検討していきたいと考えております。

○中川京貴委員 では、この件はぜひよろしく願います。

最後に、土木建築部の歳出の予算事項の34ページと35ページに出ておりますが、これの中で、談合違約金に係る償還金と出ています。これまでの経緯と何件残っているのか、これはたしか去年も議会の中で説明がありましたが、今現在でもう全部完了しているのか、進捗状況を伺いたいと思います。

○宮城行夫土木総務課長 これまでの経緯ということでもいいでしょうか。県は、平成18年3月29日、公正取引委員会によって、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律による処分を受けた県発注工事者に対して、違約金または損害金の請求を行ったところであります。

この処理状況に関しては、特に知事部局のほうに関しては、請求対象企業が140社、そのうち処理済みが129社となっております。それから、未処理が11社となっております。

○中川京貴委員 残りの11社の課題は何でしょうか。

○宮城行夫土木総務課長 うち8社が倒産になっております。そして、3社に関してが当事者が死亡または破産状況にあつて、請求できない状況になっております。

○中川京貴委員 現在においてはもうこれで完了という意識でよろしいのでしょうか。

○宮城行夫土木総務課長 裁判関係に関してはもうこれで終了ということになっております。今からは未収金の回収に向けて今頑張っているところであります。

○中川京貴委員 では、裁判関係はもう出てこないという認識でよろしいですね。

○宮城行夫土木総務課長 今後の未収金問題に関して何かあった場合は裁判に行くかもしれませんが、当初の裁判は一応終了していると思っております。

○新垣良俊委員長 仲宗根悟委員。

○仲宗根悟委員 まず、平成27年度予算事項別積算内訳書というところを中心にお聞きをしたいのですが、この10ページの応急対応費ですか、これが新設をされています。この応急対応費について説明をお願いしたいのです。

○宮城行夫土木総務課長 台風などの災害により国庫補助の対象とならない倒木の撤去や路面清掃などの経費は、これまで道路、河川、港湾、公園、空港の各事業の維持管理費の中で対応してきたところがあります。平成27年度からは、各事業の維持管理費とは別枠で、土木管理費に新たに応急対応費を計上しております。別枠での応急対応費を計上していることから、各事業の通常の維持管理費は年度当初から計画的な維持管理が行えることとなります。

○仲宗根悟委員 もちろん説明及び積算内訳書の中にも、台風などの災害を受けた後に早急に対応するために必要な経費を計上しましたということであり、災害復旧費というものがまたあるわけで、それとの関係というのでしょうか、こういった台風などの災害を受けたら、災害復旧費あたりの予算を使うべきなのかと思っておりますが、その辺との兼ね合いはどうなのでしょう。

○宮城行夫土木総務課長 災害復旧費は、台風などの災害により公共土木施設が被災した際、国の災害査定を受けて国庫補助により実施するものであります。応急対応費は、台風などの災害においても、災害復旧事業の対象とならない倒木の撤去や路面清掃など、応急的な維持管理に要する経費としております。

○仲宗根悟委員 つまり、災害が発生したのですが、災害復旧費、国の査定が入らない分についての対策を講じようとする予算をつくりましたということで理解していいのか、どうなりますか。

○宮城行夫土木総務課長 新たにつくったということになっております。

○仲宗根悟委員 そこで、今ばらばらめくってみますと、港湾費ですとか、砂防費、83ページが県単砂防等事業費、ここの中にも緊急砂防関係対策事業費だとか、あるいは港湾の中でも、緊急的に国庫負担の適用を受けた以外に要する経費とか、いろいろな項目が幾つか出てくるのですが、この中身で対応できない部分に新たに緊急対応費としてつくったということなのかと思うのです。この中身の部分で対応は、緊急に対策するようなことはできないのですか、どうなの。その辺がよくわからないものですから、

いかがですか。

○末吉幸満土木建築部長 応急対応費というものは、来年新たをお願いしている事業ですが、まず先ほど言った道路、河川、港湾等にある程度幾らか各課にそれぞれ配分します。あとそのうちの4000万円自体は土木総務課に置かせていただきまして、ほかの課でどうしても緊急に使うという話が出てきた場合に、土木総務課で査定しまして、では、道路のほうが必要だ、あるいは河川のほうが緊急的に必要だというものを配分していくような仕組みを今応急対策費は考えております。

○仲宗根悟委員 余りよくわからないのですが、この中身で緊急対策ですから速やかに復旧をするべき予算ですね。そこでできないかわりに、改めてこの10ページの応急対応費をこしらえたということになるのか、どうなのか。その辺がよくわからないのです。

○宮城行夫土木総務課長 従来、国庫補助対象になる災害復旧費は国庫で使って査定をやって、それから国庫で対象にならないのですが、起債関係のものが県単災害復旧費でやっています。これはもともと予算化を従来からしております。今回新たに応急対策費というものをつくったのは、維持管理費の中でこういう台風後の予算が、維持管理費がなかなか計画的にできないものですから、それを計画的にさせて、別枠で応急対応として台風後に緊急に速やかに清掃とかできるように対応したものであります。

○仲宗根悟委員 早急に対応できるような項目を設けたという理解をします。

それで、先ほどの災害復旧費は査定がありますという内容ですが、査定基準というのでしょうか、どういうところが災害復旧費に係る部分なのか、それと県で単独でやらなければいけないという部分、先ほどあった倒木の清掃だとか、これは軽微といってもいいのかどうなのか、その辺の基準というものはどの辺に置かれているのですか。

○赤崎勉海岸防災課長 災害復旧事業については、道路とか河川等の公共土木施設が台風等、異常気象で破損した場合に充てる経費でございますが、国の査定では1件当たり120万円以上が国庫補助の対象になっておりますので、120万円に至らないものについては県単を利用しているということでございます。

○仲宗根悟委員 この項目は速やかに対応できるような項目をつくったということだと思っておりますが、確認しますが、そうですか。

○末吉幸満土木建築部長 そのとおりでございます。

○仲宗根悟委員 災害については以上で終わります。

それともう一つは、最近の新聞報道で埋立承認に係る国の環境監視委員ですが、辞任の報道があるのです。いかなる理由の辞任なのか、その詳細について県は把握はしていच्छるでしょうか。

○末吉幸満土木建築部長 私ども詳細については把握してございません。

○仲宗根悟委員 私たち県は許可権者であるわけで、承認に至るまでの経緯は、県も環境には懸念がある、払拭できないということだったのですが、承認の留意事項に環境監視委員会をつけて、十分配慮しながら工事を進めていくという理由で承認に至ったということであるわけですから、監視をする委員そのものが今、新聞を見る限り、保全できないということの理由のようですが、これが詳細を私たちもよく知らないわけです。その辺についての詳細な、委員に対して県はどのような立場をこれからとられますか。

○末吉幸満土木建築部長 私のほうも新聞上でしか今承知してございませんが、沖縄防衛局としては、委員の方に残ってもらう、慰留されているような話も聞かされていますので、その件について私どもどうのこうのということは、コメントは今差し控えたいと思います。

○仲宗根悟委員 私たちは議会の委員会としても、これは承認に至る留意事項に付された環境監視委員会の設置で環境を守るのだということで、お墨つきで承認に至った最大の理由なわけですから、私たち委員会としても、東委員の参考人招致として委員会へ呼んで、意見、あるいはできないものかということで、委員長、ぜひ次回20日の常任委員会ですか、その中で審査日程について協議ができないものかどうか御提案したいのですが、いかがですか。

お願いします。

○新垣良俊委員長 新里米吉委員。

○新里米吉委員 組合等区画整理事業費6億8872万円、これは昨年度の予算ですが、今回13億1705万円、大幅増になっています。よく中身を調べてみると、そのほとんどが市街地再開発組合等への補助金、各種講習会等負担金であります。補助金、負担金の大幅増について説明してください。

○末吉幸満土木建築部長 組合等区画整理事業費の予算には市街地再開発事業が含まれております。その中で、那覇市の農連市場地区と沖縄市の山里第一地区の事業を実施しているところでございます。両地区とも平成26年度、今年度ですが、権利変換計画書の作成費用を計上したのですが、平成27年度からは、建物補償、除却工事等に着手することから補助

金が増額となったということでございます。

○新里米吉委員 この事業はかなり順調に進んでいますか。

○伊禮年男都市計画・モノレール課長 2カ所ありますが、那覇市の農連市場地区については、去年の5月に組合設立認可を取得しまして、今権利変換計画書の作成をしているところであります。あと、山里第一地区については去年の11月に組合設立の申請がされております。そういう中で、今年度いっぱいには組合設立の認可を取得すると事業を進めているところであります。

○新里米吉委員 次に、公営住宅建設費、平成26年度25億4488万円、平成27年度が36億8598万円、11億円余りふえておりまして、大変結構なことだと思いますが、その事業内容を教えてください。

○末吉幸満土木建築部長 平成27年度は継続の建てかえ事業として、名護団地、神森団地及び大謝名団地があります。これに加えまして、新たな建てかえ事業として、南風原団地、南風原第2団地を予定してございます。さらに新規団地として、これは仮称でございますが、伊覇団地の整備工事を予定していることから、前年度比11億4110万円の増額となったものでございます。

○新里米吉委員 圧倒的には既存の改築、それに新規が1つ加わったということですね。新規が加わるということは、それだけ入れる人がふえるということの意味すると思うのですが、そのように理解していいですか。

○末吉幸満土木建築部長 そのとおりでございます。

○新里米吉委員 次に、公共離島空港整備事業、南北大東空港の夜間照明事業ですが、これは中川委員長のときに両方視察に行きまして、当時の末吉統括監も一緒に行って、雰囲気としてはかなり前向きだったと思っております。これが実現して、その事業について基本的な説明を簡単にやっていただけますか。

○末吉幸満土木建築部長 南北大東空港照明施設整備事業は、自衛隊機による夜間急患搬送業務の離着陸時の安全性向上を図るために、滑走路等の航空灯火を整備するものでございます。これは沖縄振興特別推進交付金を活用して実施しているところでございまして、現在実施設計を行っているところでございます。平成27年度には工事に着手させていただきまして、平成28年度の供用を今目指しているところでございます。

○新里米吉委員 大変結構なことだと思います。

次、中城湾港マリン・タウン臨海部土地造成費の

工事請負費について、ホテル用地分6550万円ということと、文化交流商業・商業B・C分3900万円、これは平成27年度予算ではどういうことを予定していますか。

○末吉幸満土木建築部長 ホテル用地分譲のために区画道路というものが整備が必要になってきます。そのための道路の整備として6500万円、同様に文化交流・商業施設用地のB・Cの分譲のための区画道路の整備費として3900万円を計上させていただいていると。

○新里米吉委員 西原町側にあるホテル用地については県有地になっているかと思うのですが、そうですか。

○古堅孝港湾開発監 ホテル用地については県有地となっております。

○新里米吉委員 ここは県有地でホテルを予定していますが、もう十数年来、ここは県有地ですから、県が担当ですが、悪戦苦闘して明るくなったり暗くなったりの繰り返しです。今もまだはっきりとしためどは立てにくい。ただ、マリン・タウンにMICEが建設されると、この県有地のホテル用地は非常に明るくなると思うのです。見通しが立つと思うのですが、どう見えていますか。

○古堅孝港湾開発監 ホテル用地につきましては、現在MICEの候補地になっていることから、公募を控えております。MICEが来ると、県有地を含めて、商業地も含めて、全て一括で購入という形になるかと思われますので、現在公募を控えているところでございます。

○新里米吉委員 そうすると、MICEが決まってからホテル用地が動くかどうかは、それからまた皆さんもそういう動きを始めると、再開するということになりますか。

○末吉幸満土木建築部長 港湾開発監が今説明しましたように、MICEの候補地は決まっていないということで、私ども予算計上させていただいていますが、MICEが当該地に決定した場合には、この予算は当然執行はないということでございます。

○新里米吉委員 それから、那覇港における人流・物流拠点港湾整備事業、平成26年度の1億1334万円から平成27年度9億1400万円、大幅増になっていますが、今回どのような事業を展開するのですか。

○末吉幸満土木建築部長 那覇港における人流・物流拠点港湾整備事業は、総合物流センター整備事業と臨港道路浦添線無電柱化事業の2つで成り立っています。平成27年度、総合物流センター整備事業と

して基礎工事等として9億800万円、さらに無電柱化事業としては実施設計として600万円を計上しているということで、大幅な増になりました。

○新里米吉委員 中城公園整備事業、進捗状況と平成27年度の事業計画を伺いたいと思います。

○伊禮年男都市計画・モノレール課長 中城公園整備事業の平成26年度末の進捗状況ですが、事業費ベースで63.4%となる見込みです。また、平成27年度は約3億9000万円の事業費で、用地取得や園路整備、また東口の駐車場の整備等を予定しているところがあります。

○新里米吉委員 小波津川改修事業の進捗状況、それから平成27年度の事業計画を伺います。

○上江洲安俊河川課長 小波津川の平成26年度末までの進捗率は、事業費ベースで約65%の見込みとなっております。平成27年度は2億1500万円を計上しておりまして、国道329号の橋梁改築、町道の橋梁改築に伴う負担金及び国道より上流側の河川護岸工事を実施する予定となっております。

○新里米吉委員 直接今年度の予算との関係ではありませんが、辺野古新基地建設に関して、沖縄防衛局が普天間飛行場代替施設建設事業に係る環境監視等委員会一環境監視等委員会に配付した資料が一部書きかえがあったということが新聞で報道されております。県に提出された資料も、当初3本の仮設栈橋、岸壁だったものが現在では1本になっていると報道されていますが、事実関係はどうなっていますか。

○末吉幸満土木建築部長 沖縄防衛局が3月10日にホームページ上で実際に環境監視等委員会に配付した資料を公表しております。その内容と県に提出されました資料を確認したところ、県に提出した資料では仮設栈橋を1基設置するなどの記載となっております。環境監視等委員会に配付した資料の記載とは異なっていることを確認しております。

○新里米吉委員 これはもっと詳しいことでは、栈橋、岸壁が今年の6月時点で3本、それから7月の県への岩礁破碎申請では2本、現在は1本ということが報道されていますが、そのとおりですか。

○赤崎勉海岸防災課長 岩礁破碎の申請については農林水産部の水産課に提出されておりまして、詳細は具体的にはわかりませんが、土木建築部に提出されたものに対しては今回初めて提出されておりますので、それが1基だったということです。

○新里米吉委員 皆さんのところにも資料は届いているわけですね。

○赤崎勉海岸防災課長 届いております。

○新里米吉委員 資料に黒塗りはありますか。

○赤崎勉海岸防災課長 貴重種とかそういったものが存在しているところ、あるいは移設するところについては白抜きにされておりまして、確認することができないという状況です。

○新里米吉委員 先ほども話がありましたが、県が埋立承認をするときに、留意事項で知事から環境監視委員会の設置を求めておりまして、その委員の一人が辞任をされるということが私たちが日程を審査した後に出てまいっておりまして、ぜひそれを委員会で協議ができるように取り計らっていただきたいと思います。

最後に、少し気になったことがあったので、国場川の工事で下請が県外業者ということがありました。県外業者が下請になるということで少し気になっているのは、そこが事実上のチャンピオンなのかと。普通で言う下請なのか、そうではなくて、そこがむしろ実権を握っているような下請なのか、そこら辺が少し気になったものですからお伺いします。

○上江洲安俊河川課長 国場川については、元請は当然県内業者でございまして、その下請については、深淺測量だとか磁気探査とか、そういったものも下請に付しているところまでして、しゅんせつについても、約3000万円程度という割合としては少ない状況です。

○新垣良俊委員長 奥平一夫委員。

○奥平一夫委員 最初に下地島空港の件について伺いたいと思うのです。下地島空港の、先ほどの答弁にもありましたように、RACとかJTAの訓練がこの1年ぐらいされているということで、確認したいのですが、何回とおっしゃいましたか。

○多嘉良斉空港課長 ここ数年の訓練回数でございしますが、平成21年が1万9045回、JALが撤退しました平成23年が1万1307回、平成25年が6030回、平成26年が1127回となっております。1127回の内訳としましては、JTAが26回、RACが620回、国が所有する航空機が481回となっております。

○奥平一夫委員 利用料だとか航空機燃料譲与税だとかというものがかかりますね。これはそれぞれ幾らでしょうか。

○多嘉良斉空港課長 宮古島市への航空機燃料譲与税の推移といたしまして、平成21年に8174万6000円、平成22年が9883万3000円、平成23年が6539万3000円、平成24年が7150万6000円、平成25年が5829万7000円となっております。

○奥平一夫委員 例えば平成26年、1127回飛んでいますが、これに係る航空機燃料譲与税というものはお幾らぐらいが想定されますか。

○多嘉良斉空港課長 平成26年度の航空機燃料譲与税についてはまだ算出されてございません。

○奥平一夫委員 では、空港利用料は幾らぐらいですか。

○多嘉良斉空港課長 約1380万円ほどになります。

○奥平一夫委員 それから、皆さんが公募をかけてようやく事業者が4事業者に絞られてきたというお話の中で、周辺残地、これはいろいろありまして、県有地、市有地、私有地というものがありますが、交換分合によってかなり県有地と市有地がふえてきたと思うのです。その辺は所有権移転等は今どれくらい進んで、私有地というものは割合は何%ぐらいになっているのでしょうか。

○多嘉良斉空港課長 申しわけございませんが、細かい数値は持ち得ておりませんので、後日提出したいと思います。

○奥平一夫委員 結構です。

それから、少し気になるのがありまして、周辺残地、地元の皆さんが所有権移転をしたのですが、今黙認耕作している方が結構いますね。これは大体どれくらいでしょうか。

○多嘉良斉空港課長 利用されていない県有地295ヘクタールのうち、約191ヘクタールの土地において伊良部地区の住民がサトウキビ等の耕作を行っておりまして、耕作者数が158人となっております。

○奥平一夫委員 残地を使うということについて、その辺が非常に心配なものですから、この辺も県としてどのようにして黙認耕作地の皆さんを説得して事業に対応していこうと考えているのか、その考え方を聞かせてください。

○多嘉良斉空港課長 黙認で土地を利用するに当たっては、そういう覚書といいますか、毎年行っておりまして、そういう県が土地を使う事情が出た際には、無償で返還していただくという形を明記して印鑑をいただいております。

○奥平一夫委員 この158名の方に覚書の書面ももらっているということですか。

○多嘉良斉空港課長 先ほど毎年と言いましたが、5年ごとにいただいております、全員の方からいただいているということです。

○奥平一夫委員 例えば公募事業が急ピッチに進んだとして、いきなりそこを開放してくれというわけにはいかないのですね。この辺はどのようなめどが

立っているのですか。

○多嘉良斉空港課長 今年度利活用公募事業が絞り込まれましたら、来年またその事業者と協議を進めていきます。その中で実現可能性について私ども検討するわけですが、そういった中で、地権者にも事業の内容を御説明して理解を求めていきたいと考えてございます。

○奥平一夫委員 それから、公募の件です。10事業者が公募して、今4事業者に絞ってということだったのですが、私がもらった資料では、農業関連、あるいは防災訓練施設の応募もあったと思います。この辺はなぜ4事業の中に入っていないのか、その辺の理由をお聞かせください。

○多嘉良斉空港課長 各事業の内容でございますが、今回それぞれの企業の戦略とかアイデア等々が入ってございまして、県の意思決定過程の段階では公表を差し控えているところでございます。また、それについては公募の中にも明記をしております。

○奥平一夫委員 公募した10事業者に対してどういうことを重点的に審査をされたのでしょうか。

○多嘉良斉空港課長 検討委員会においては、事業の主体性、将来性及び資金計画等の観点から評価を行ってございます。

○奥平一夫委員 それだけですか。

○多嘉良斉空港課長 あとは地域の貢献度とかそういったことも評価してございます。

○奥平一夫委員 資金的なこととはどういうことでしょうか。

○多嘉良斉空港課長 私ども公募に当たっては、事業者みずから事業をしたいということで、しっかりと資金も事業者が持ち込んで事業をしていただきたいというところで要望いたしておりますので、国でありますとか県でありますとか、そういったところに事業費を求めているという提案に対しては、評価ができていないという状況でございます。

○奥平一夫委員 つまり、自前で事業資金を出してやりますよということだと思っておりますが、これはどのようにして確認をされるのですか。

○多嘉良斉空港課長 提案書の中にどういった形で資金をやりくりするかというところまで求めてございます。

○奥平一夫委員 少し戻りますが、農業関連の事業者も応募していたのです。これはかなり有望ではないかというお話も聞いてはいたのですが、これはどういう理由で外されているのでしょうか。

○多嘉良斉空港課長 今回4つの事業に対しても、

情報を控えています。4つに選ばれなかった事業につきましては、それぞれの企業のイメージでありますとか信頼とかございますので、私どもとしては、内容については公表しないという予定でございます。

○奥平一夫委員 では、地域社会の貢献度はどういう意味でしょうか。地域社会の貢献度というものはどういうイメージでいますか、それを考えておられるのですか。

○多嘉良斉空港課長 新たな利活用事業が下地島で展開することによって、下地島並びに宮古島の知名度が上がって、参入した企業を起爆剤、さらには誘発剤という形で新たにまた事業が追随してくるようなイメージで私どもは思っております。

○奥平一夫委員 これは地元の雇用という観点はいかがですか。

○多嘉良斉空港課長 提案の中には地元からも雇用をするという提案もございます。

○奥平一夫委員 地元にとっては、若い人がなかなか戻ってこないということと、あるいは若い人が少し仕事もうまくいっていないということなど結構あるので、地元では雇用に対する期待というもの非常に大きいものがあるのです。ですから、そういう意味では、雇用という視点でもできれば強く入れていただきたいと思っております。

では次に、伊良部大橋についてお伺いをしたいと思っております。おかげさまで1月31日には見事な大橋完成のセレモニーも成功裏に終わったと思っております。これから伊良部架橋を活用しながら地域の振興というか、そういう意味で、下地島空港と連携したいろいろな振興策が考えられると思うのですが、土木建築部長、その辺について考え方を少しお願いできますか。

○末吉幸満土木建築部長 1月31日に皆さんもおいでいただきまして本当にありがとうございました。当然我々、伊良部島だけではなくて、これで多良間島を除いてほとんどの離島が宮古島とつながったということございまして、これから恐らく宮古島市で大きな催し物、トライアスロン大会などでは3つ、4つの橋を使っていくのではないかと非常に期待しているところでございます。当然伊良部大橋が開通したことによりまして、下地島の利活用というものは相当期待されるようなことがございまして、我々、今一生懸命下地島利活用を検討しているところでございますが、このスピードをとにかく速めて、先ほど空港課長からは平成27年度に事業を決定したいと、我々もそう思っておりますので、早目に下地島

空港の利活用というか、跡利用のことを立案させていただきまして、地域の発展につなげていきたいと思っております。

○奥平一夫委員 これだけの答弁をいただいて非常に言いにくいことではあるのですが、実は伊良部架橋に着工するころに、私は伊良部架橋には歩道はないのかとお聞きをしました。その際は、いや、歩道ではないのだ、路肩でやるのだというお話。あれはどのような理由で歩道が設置できなかったのか、お伺いしたいのです。

○上原国定道路街路課長 伊良部大橋は全長で4.3キロメートルございますし、当初から建設費が非常に高額になるということで、補助事業でやる手前、国土交通省と協議いたしまして、コストをなるべく下げるということで、当初歩道を計画しておりましたが、歩道をなくして、路肩で歩行者をさばっていくという形で、コスト削減のためにそれを省略したというところでございます。

○奥平一夫委員 そのときに県警察本部長からも御意見を伺っているのです。県警察本部長にお伺いしましたら、交通安全の面からしますと、歩行者がある道路においては、車道と歩道の区分があったほうがよいと考えているということをおっしゃっているわけです。交通安全という点からすれば、どうしても少し段差があって、歩道を確保するということが必要だと。地元でも当時、これが非常に危険だという新聞記事等もたくさん出ていまして、何とか歩道を設置できないだろうかということがありました。今は伊良部大橋が開通したので静まり返っておりますが、かなり交通量もふえてきますので、歩道はどうだろうかということの声が上がってきます。私は絶対必要だと思うのです。これはかなりふえてまいりますから、路肩で交通安全を図るといことはいかがなものかと思いますが、土木建築部長、いかがでしょうか。

○上原国定道路街路課長 1.25メートル路肩を設けていますが、舗装の色を変えて、車両が路肩には入りにくいような形の交通安全上の一応配慮をしているということでございます。

○奥平一夫委員 道路街路課長にはその程度しか答弁できないと思いますが、でも、これは交通安全という観点から考えれば、歩道設置というものはこれから重要になると思います。今すぐとは言いませんが、それをぜひ、例えば沖縄振興一括交付金でやってもらうとか、当時は補助事業ですから強いことを言わない、沖縄総合事務局もいるので余り発言しな

いでくれと言われたことがあるのです。けれども、もうできてしまったので、では、後々言うよという話で今発言しているわけです。いかがですか。もう少し検討するというぐらいは答弁はしてもらわないと、これは困ります。

○末吉幸満土木建築部長 先ほど道路街路課長が説明しましたように、伊良部大橋は4.3キロメートルありまして、それだけ歩く人がいるかということが一つ当時議論になりました。自動車専用道路としてやるべきではないかという議論もございました。県としては、4.3キロメートル区間でも歩く方はいらっしゃるかもしれないということで、頑張っって1.25メートルの路肩というものを確保したつもりでいます。その1.25メートルの、今カラー舗装させていただいているのですが、それがマウンドアップしたほうが安全かどうかということは別問題でございまして、例えばポールをどこかに立てるとか、あるいはチャッターバーを置くとかということで、車の方々に注意喚起するようなことは可能だと思いますので、それは検討させてください。

○奥平一夫委員 伊良部架橋のロケーションはすばらしいのです。乗用車で行くと、車が通ると、目線を遮られるわけですね。余りよくないのです。だから、ウォーキングであったり、観光客が特にそこを歩いてロケーションを楽しむということがかなりふえてまいります。そういう意味では、しかも交通安全という視点を置きながら対処しないと、これは少しまずいのではないのかと思いますが、交通安全という意味で大丈夫でしょうか。これはさっきも言ったが、今すぐという話ではありませんので、県警察本部長にも次の定例会でお聞きしたいと、交通安全面でどうなのだ、あなたのところはどのように答弁しましたよということをおっしゃっていたのでお聞きしたいと思います。歩道ということも視野に入れながら、伊良部大橋をぜひ見ておいてください。

○多嘉良斉空港課長 先ほど奥平委員から、下地島の残地600ヘクタールの中で私有地がどれぐらい占めているかという御質疑についてお答えします。

私有地は約12ヘクタールで、全体の2%となっております。

○新垣良俊委員長 休憩いたします。

午後0時2分休憩

午後1時25分再開

○新垣良俊委員長 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

新垣清涼委員。

○新垣清涼委員 当初予算案説明資料の資料3で、主な事業の概要で34ページ、がんじゅーどー事業についてお尋ねします。

これは事業概要を見ると、県民の健康づくり活動のウォーキング、ジョギングするために利用しやすい道路空間を形成する経費となっております。ウォーキング、ジョギングをするための利用しやすい道路空間の説明をお願いします。

○末吉幸満土木建築部長 従来の歩道整備はアスファルト舗装やブロック舗装等で行っています。がんじゅーどー事業は、県民の健康づくりを推進することを目的としておりまして、ウォーキングやジョギングしやすい歩道空間を形成することですので、具体的には、既存の歩道にラバー舗装、ゴムチップとかそういう舗装をして、あるいはフットライト等を設置するような事業となっております。

○新垣清涼委員 平成26年度予算から3倍ぐらいになっています。特に今、県も今年度事業の予算のポイントの中に健康長寿沖縄の推進ということで、それだけ力を入れているのかと思っておりますが、その3倍になった理由を御説明をお願いします。

○嶺井秋夫道路管理課長 今年度沖縄本島北部、中部、南部、宮古、八重山、5つの地区でモデル路線を選定しまして、その設計を行っております。平成27年度はその設計に基づいて工事を予定していることから、前年度委託費で、今年度は工事費ということで、その分増額となっております。

○新垣清涼委員 各地域でモデル事業ということですが、北部はどの路線、中部はどの路線というものがもし決まっていたら教えてください。

○嶺井秋夫道路管理課長 北部からいきますと、北部は古宇利屋我地線、これは屋我地大橋で予定しております。中部が沖縄県総合運動公園線、南部が奥武山米須線、宮古が高野西里線、八重山が石垣浅田線を予定しております。

○新垣清涼委員 以前に自転車道路の整備を県は取り組んだと思うのです。ウォーキングもジョギングもいいのですが、また健康づくりのためにも一つ、自転車道の整備も必要だと思うのです。そこら辺の推進については今どうなっていますか。

○嶺井秋夫道路管理課長 現在行っております事業は、早期整備を図るために既存道路の歩道の空間を活用する計画となっております。自転車道につきましては歩行者との分離が必要となりますので、今後歩道幅員の広い道路で整備する際には検討していきたいと考えております。

○新垣清涼委員 宜野湾市だと、伊佐から普天間までの道路が、県道81号線ですか、歩道の幅員がかなりあります。そうすると、その区間だけでも、要するに自転車の表示をして、よく本土であります自転車を優先する道路、そういうのも必要かと思っているのですが、そのように整備をしている箇所として、あるいは道路の延長として、どの地域にどのぐらい整備されているか、もしあるのであれば一自転車専用道路としてもありますか、それはまだないですか。

○嶺井秋夫道路管理課長 今自転車道として整備しているのは玉城那覇自転車道の1路線のみでございます。

○新垣清涼委員 次は、県営住宅の建設費のところですか。宜野湾市で今進められていて、32戸ですか、大謝名団地はふえるということですが、県全体としてそのふえる分、高齢者用に整備する住宅というのは何%ぐらいあるか、それはわかりますか。

○嘉川陽一住宅課長 県営住宅につきましては、平成32年度までに建てかえる事業ということで、7団地合計で1682戸を予定しております。これらの団地につきましては老朽化が進んでいるということでございますが、やはり古い団地ですので、バリアフリーという面では機能的に劣っているということです。これらの団地を建てかえることによって、高齢者、あるいは障害者にも優しい住宅を整備していくということを考えております。

○新垣清涼委員 今バリアフリーということの説明ですが、現在高齢者だとか障害者用にドアのあけ閉め、これではなくて、横にスライドするドアがありますね。それが宜野湾市だと我如古にありますね。1階はそういうドアになっているところがあるのです。その割合はこれから建てかえするときにどのぐらい変わるのか。そういう計画もありますか。

○嘉川陽一住宅課長 建てかえに当たっては、入居者が戻ってくるということがございますので、入居者の実態をまず確認いたします。それから、さらにまだ希望もとって、車椅子専用住宅ということで、室内の段差がないのはもちろんでございますが、例えば水回りでいきますと、洗面台、あるいは台所の流し台、こういったところが車椅子でも使えるようになっていくということ、それから室内は引き戸であるということも配慮して、車椅子で生活できるということを可能にしているものでございます。

○新垣清涼委員 これから高齢化社会に向かって、今の普通の健常者が入る割合とそういう高齢者や障害者が入居する割合として、部屋の数を少し上げる

計画はあるか。それをやる必要があるのではないかとということで聞いています。

○嘉川陽一住宅課長 新規の団地の建設に当たっては、おおむね3%程度を車椅子専用住宅ということで整備したいと考えております。ただ、一般的に建てかえられた団地については、室内の段差がないであるとか手すりがついている、もちろんエレベーターがついているということで、一定程度のバリアフリー化の配慮はなされていると思っております。

○新垣清涼委員 現在入居されている方で、要するに、家族が途中で障害を抱えてしまった。そういうときに、3階、4階、こういう上のほうに住んでいる方を1階に移ってもらう。そういうシステムというものはあるのですか。

○嘉川陽一住宅課長 入居者からの、例えば高齢化が進んで足腰が弱くなったということ、あるいは障害を負ってしまっているという場合には、県のほうに住みかえということの申請を出していただいております。ただし、その場合でも1階、もしくは希望されている場合、2階ですが、そこがあくところまではお待ちいただくことになります。

○新垣清涼委員 牧港の県営住宅にお住まいの方で、たしか4階か5階で、子供さんが重度障害になってしまって、毎日おんぶして上りおりしている方がいらっしゃるのです。そういう意味では、そういう制度をぜひ紹介していただいて、下のほうにあくところがあれば、早目に移していただきたいということをお願いして、終わります。

○新垣良俊委員長 前島明男委員。

○前島明男委員 それでは、資料3の34ページの事業ナンバー193番、港湾改修事業についてから質疑いたします。

もう待ちに待ったというか、私が議員になりたてのころから、2000年に第1期目に当選したのですが、その間もないころから本部港の沖防波堤はぜひ必要だということで、私は名護市がもともと出身でも何でもないのですが、いろいろもともとの深いつながりがありまして、向こうへ行くたびに、また台風のたびに被害も大きくて、これは何とかしなければいかんのではないかとということで、ずっともう十数年の必要性を訴えてまいりました。ようやくケーソンの製作にもかかっているということで大変喜んでおります。まずその必要性から詳しく御説明いただければ、これは図面をさっきもらったのですが、水深25メートル前後のところと240メートルの沖防波堤をつくるのですが、詳しい御説明をお願いしたのです。

○田原武文港湾課長 本部港の沖防波堤については、委員のおっしゃるとおり、台風時、岸壁に波が遡上するというので、その対策の一貫として沖に防波堤を整備することで、岸壁前面の波高を抑える、静穏度をよくするという効果を図る目的で防波堤の整備計画を立てて、平成24年度に事業化しているところでございます。

○前島明男委員 240メートルですが、これは将来は延ばす計画もあるのですか、これで終わりですか。というのは、この240メートルで静穏度もかなりよくなると思うのですが、これで十分事足りるのか、あるいは将来的にも延ばす必要性、計画があるのか、その辺はどうなのですか。

○田原武文港湾課長 現在防波堤の計画が240メートル、これは平成28年度までに終わりたいと考えております。防波堤の位置については、入港する船舶等の大きさを勘案して現在の位置に配置していますが、まずは平成28年度に完成させた後、港内の状況をまた再度検証しながら、必要があれば防波堤を延ばすこともあり得るのかと考えております。

○前島明男委員 観光客ももう随分ふえてきましたし、これからももっともっと観光客はふえるわけです。大型クルーザーを利用しての海外からの観光客もこれから随分ふえてくると思うのです。今の本部港の岸壁はマイナス何メートルですか。それで、何万トン級の船までが接岸できるのか、その辺はどうなのですか。

○田原武文港湾課長 マイナス9メートルの岸壁では、現在は2万トン級のクルーズ船は対応可能です。将来的には5万トンが入れるように、防舷材、それから係船柱等は前もってそれに対応した規格で設置しています。この後、最近のクルーズ船はさらに大型化していますので、7万トン級になる場合は、海上保安庁とまた協議の上で調整が必要となります。ただ、現在のマイナス9メートルの岸壁は220メートルしかございませんので、5万トン級の対応するためには、ドルフィン部という橋状の出っ張りを整備する必要が生じてきます。それについては、またクルーズの市場の動向も見ながら、必要性が高まれば事業化は検討する必要があると考えています。

○前島明男委員 私はなぜ本部港にこだわるかといいますと、名護市にはそういう港がないわけです。そういう数万トン級の船が接岸できるバースは本部町にしかない。しかも、海洋博の元敷地内にすばらしいリゾートホテルもできました。そういうことで、本部町を中心としたあの周辺の町村が非常に本部港

に対する期待というものが大きいものがあるわけです。そこを拠点にあの地域、北部一帯の産業振興を図る必要性があるということから、本部港の整備は欠かせないものがあると思っていますのですが、将来的にもこれから本部港の整備についてはもっともっと力を入れていただきたいと思うのです。

そこで、具体的なことを聞くのですが、二十数メートルの深いところですから、当然捨て石マウンドをしてしっかり海底から立ち上げて、その上にケーソンを乗せるわけです。このケーソンは二、三千トンクラスのケーソンが必要かと私は思うのですが、ケーソンの大きさは幾らになっていますか。1000トンではちょっと足りないと思うのですが、3000トンぐらいのケーソンですか。ケーソンの大きさ。

○田原武文港湾課長 ケーソンの規格は、幅が26.3メートル、高さが19.1メートル、長さは20メートルになります。重量としては3750トンでございます。

○前島明男委員 そもそも3000トンは必要だろうと私も思っていました、頑丈なものができるのではないかと期待しております。ぜひとも将来も本部港の整備については、これから大いに力を入れていただきたいと思うのですが、土木建築部長の決意のほどを。

○末吉幸満土木建築部長 本部港は北部の拠点港でございますので、しっかり整備していきたいと思っております。

○前島明男委員 ほかにたくさんいろいろ出してあったのですが、もう一点だけお聞きしたいと思うのです。小湾川の下流の整備について、一部整備が始まっていますが、国道から下流に向かってです。一部整備ができていまして、その工事については近々完成のようですが、国道から北に向けて約200メートルぐらいはありますか、その整備がまだこれからなので、いろいろ調査設計もやっているように聞いております。その状況はどのようなことになっているのか、それをお尋ねしたいのです。

○末吉幸満土木建築部長 前島委員が説明されましたように、小湾川の河口から国道58号までの450メートルの区間というものを整備しておりまして、このうち河口から上流に向けて200メートルの区間は今年度で整備が完了いたします。その200メートルから上の国道58号までの間、約250メートルございますが、これは良好な自然環境を保全しながら河川整備を行うことで今考えております。今後、浦添市、あるいは恐らく軍用地区もあるはずですから、そういう関係機関との調整を図りながら、早期整備に向けて取

り組んでいきたいと考えております。

○前島明男委員 その整備をよろしく願います。

もう一点だけ最後にお聞きしたいと思えます。194番の那覇港における人流・物流拠点整備事業、那覇港総合物流センターの地盤改良を、平成27年度ごろ基礎工事をやるということになっているのですが、那覇港総合物流センターの完成はいつですか。

○田原武文港湾課長 那覇港総合物流センターの完成は平成29年度となっております。

○前島明男委員 関係者というか、そこに入りたいという希望者の方々から私に相談もあるのですが、ぜひ入居される方々は県内企業を優先でお願いしたいということで、いろいろな条件を厳しくされると、県内企業は中小零細企業なものですから、例えば資本金が1億円とか2億円とかということで設定されると、とてもではないが、県内企業は入れないということで、その辺の入居者を決める場合には、できるだけ県内の企業がそこに入れるように配慮してもらいたいという要望がございます。これはもう那覇港管理組合が最終的にするのでしょうが、県の土木建築部のほうからも、議員からそういう要望もあったのだということをお話していただければありがたいと思えますので、その辺の御配慮方もお願いしたいと思えます。

○末吉幸満土木建築部長 那覇港総合物流センターの入居企業ですが、那覇港管理組合の今の考えでは、公募により選定することとなっております。その中で、単純な倉庫移転の企業ではない、国際物流拠点産業集積地域の理念である物流の高度化及び付加価値を生む企業を優先したいということが今前提にございます。ただし、先ほど前島委員からも指摘がありましたように、今年度アンケート調査したところ、当該物流センターの参入意向を示している企業は8割が県内企業ということで聞いております。アンケートをとったところ、その企業の中の8割が県内企業ということをお踏まえて、適切な公募の状況のあり方はしっかり検討していきたいということをお聞いております。

○前島明男委員 いろいろ条件はあるのですが、県内企業がそこに入居して、県内の物流事業の発展のために、産業振興のために活動できるような場をぜひとも考慮してもらいたいということをお願いして、終わります。

○新垣良俊委員長 金城勉委員。

○金城勉委員 最初に、先ほどがんじゅーどー事業

について質疑がありましたが、その関連でお聞きしたいのです。先ほどの答弁の中に沖縄県総合運動公園線ということがありましたが、具体的に場所を教えてください。

○嶺井秋夫道路管理課長 沖縄県総合運動公園線の運動公園の入り口の前後を予定しております。

○金城勉委員 国道329号ですか、それとも海側の県道ですか。

○嶺井秋夫道路管理課長 県道の守礼のアーチのあるところを予定しております。

○金城勉委員 長さは東西どのようになっていますか。

○嶺井秋夫道路管理課長 長さは約1.6キロメートルを予定しております。

○金城勉委員 では、そんな長い路線ではないのかな。それで、先ほども話が出ましたが、がんじゅーどー事業という名称からしてもそうですし、ウォーキング、あるいはまたもう一つ、自転車道の整備などもありました。そういう歩道整備と自転車道整備、これはがんじゅーどー事業という名称にふさわしい整備のあり方だと思うのですが、今後の歩道整備と自転車道整備についての計画、考え方について御説明いただけますか。

○嶺井秋夫道路管理課長 今行っておりますががんじゅーどー事業、歩道整備ですが、これにつきましては、今年度モデル路線の整備を行いますので、その効果検証を踏まえて全県的に路線をふやしていきたいと考えております。自転車道につきましては、現在県全体としての計画は特に策定はしていませんが、現在那覇市とか浦添市、名護市で自転車ネットワーク計画を策定しておりますので、県、国も今一緒になって取り組んでいるところでございます。その他の圏域につきましても、関係市町村の意向を確認しながら、連携して対応していきたいと考えております。

○金城勉委員 これは健康長寿県復活のためにも非常に大事な事業だと思いますので、計画的に全県に順次年次的にふやしていけるように、ぜひ取り組んでいただきたいということで要望申し上げたいと思えます。

次に、中城湾港新港地区物流拠点化促進整備事業ですが、新年度に上屋の整備をすることになります。その辺の状況の説明をお願いしますか。

○末吉幸満土木建築部長 中城湾港新港地区の東埠頭につきましては、これまで1000平米の上屋1棟を整備して、平成23年3月に供用を開始しております。

2棟目となる上屋は2000平方メートルになりまして、平成27年度より実施設計及び工事発注を行いまして、平成28年度内の供用開始を目指しているところでございます。

○金城勉委員 今、東埠頭は泡瀬埋め立てと連動させてしゅんせつ工事がなされていると思うのですが、その進捗状況はいかがですか。

○田原武文港湾課長 国のしゅんせつ事業については平成28年度完了予定となっております。

○金城勉委員 ということは、平成28年度しゅんせつが終わったら、東埠頭も供用開始となるのですか。

○田原武文港湾課長 そのとおりでございます。

○金城勉委員 今、西埠頭が実証実験もなされて、物流の取扱量も大分ふえてきて、定期化になったようですが、東埠頭については、その運営のあり方としてどのように計画されていますか。

○田原武文港湾課長 東埠頭側の上屋の運営については、西埠頭同様、公募で利用者を選定していきたいと考えております。

○金城勉委員 公募はいいと思うのですが、その際に、今、西埠頭でも地元の中部の企業の皆さん方が一生懸命頑張っていますので、那覇港と比べると、規模もキャリアも違うので、単純に公募方式になってしまうと、恐らく那覇市の強い業者が乗り込んできて、結局、仕事も持っていつってしまうのではないかという懸念も地元からは上がっているのです。ですから、その辺の配慮の仕方ということが必要だと思うのですが、その辺のところについてはどのように考えていますか。

○田原武文港湾課長 まず原則としては、公共で整備しますので、公募という形をとることになります。地元の企業に対する配慮というものについては、今考えられるものとしては、当然中城湾港新港地区に対するこれまでの貢献とか、これまで実証実験をやってきましたが、貨物集めについて船社だけでなく、地元うるま市、沖縄市の協力も得ながら、かつ荷役にかかわる企業も貨物集めに大分力を入れてきたということもございますので、そういった貢献度を評価するようなポイントも考えられるのかと思っております。

○金城勉委員 これまで苦労して積み上げてきて、西埠頭も大分発展してきて、定期船まで持ってきた。こういう実績もぜひ評価していただいて、その地域が活性化できるような形のあり方というものをぜひ研究して、また配慮いただけるように、これは土木建築部長、どうですか。

○末吉幸満土木建築部長 今の金城委員の御指摘、私どもの港湾課長が回答しましたように、今まで地元の西埠頭の発展、あるいは沖縄市、うるま市の発展に頑張ってきてくれた企業はどうか配慮できるかということは、公募の中で勉強させていただきたいと思います。

○金城勉委員 今、西埠頭で定期船が就航できるようになっているのですが、鹿児島航路、先島航路、取扱量を含めてこの状況を教えてください。

○田原武文港湾課長 まず鹿児島航路は現在実証実験中ですが、これについては平成27年4月、来月から定期運航を開始するというようになっております。それから先島航路については、昨年、平成26年11月から南西海運株式会社が、これは週1回でございますが、定期運航をしているという状況にあります。取扱量、貨物については、鹿児島航路については、実証実験開始直後が大体月226トンで、昨年の12月までの実績が月2144トンということで、約9.5倍に増加しております。それから先島航路は、これまでに16回運航しております。1回当たりの平均貨物量が約200トンとなっております。貨物量は増加傾向にあるという状況でございます。県としては、これまで同様、定期運航の継続に向けて貨物の掘り起こしについて支援していきたいと考えております。

○金城勉委員 今、本土の場合は鹿児島航路ですが、皆さんの計画の中にも本土その他の都市地区の航路への開拓も考えていると話が前ありましたが、その後の取り組みはいかがですか。

○田原武文港湾課長 大都市圏の航路については、当初平成27年度に開始する予定としておりましたが、今年度事前に船会社へのヒアリング等を実施しております。その中で船社からは、上屋とか照明、給水等の港湾関連施設整備が必要不可欠であるという話がありましたので、実証実験の開始前に今年度整備着手します東埠頭の上屋、それから周辺の照明等の整備を先行して、完成に合わせた形で大都市圏の航路の実証実験に取り組んでいきたいと考えております。

○金城勉委員 そののところも航路をふやして、取扱貨物量がふえれば雇用もふえ、地域の経済活性化への波及効果も大きな期待ができるわけですから、ぜひここは進めていただきたいと思います。

次に、山里地区の再開発事業、これについて県のかかわり方を御説明いただけますか。

○末吉幸満土木建築部長 山里第一地区市街地再開発事業については、昨年の11月に組合設立の認可申

請がなされております。現在沖縄市において事業計画の公告縦覧等の手続を行っているところでございまして、3月中の認可に向け鋭意作業を進めているところであります。

○金城勉委員 今回県からも支援をいただくということに具体的に決定をいただきました。その予算額についてはいかがですか、具体的な数字を。

○伊禮年男都市計画・モノレール課長 市街地再開発事業の県の支援額ですが、県としては約4億円程度支援したいと今考えているところであります。

○金城勉委員 都市計画・モノレール課長、大変ありがとうございました。私も昨年から気をもんでおりまして、私が青年時代、アパートを借りて、そこで四、五年お世話になったこともあって、非常に愛着がある地域でして、その辺の周囲の状況も住環境もよくわかっておりますから、再開発はもう喫緊の課題として迫っておりましたので、県が決断したことによって、事業がもう一気に進んでいくということで、沖縄市も関係者もみんな喜んでおりますから、ぜひ引き続き後押しをして、これが成功できるようにお願いをいたします。

それと次に、泡瀬地区の埋め立てについての進捗状況を御説明いただけますか。

○古堅孝港湾開発監 それでは、泡瀬地区の進捗状況について説明いたします。

まず、平成26年度末の進捗見込みは、国は埋立土量ベースで約53%、県は事業費ベースで約23%となっております。今後のスケジュールとしましては、国は平成28年度に事業を完了する予定と聞いております。県は平成30年度に埋立工事を完了する予定としております。

○金城勉委員 取りつけ道路の完成見込みはどうか。

○古堅孝港湾開発監 アクセス道路につきましては、今年度から仮設の栈橋工事に入っております。完成見込みとしては平成32年度末を目標にしております。

○金城勉委員 平成30年の県の事業完了で、平成32年末の今のアクセス道路の完了ということですか。

○古堅孝港湾開発監 アクセス橋梁は4車線の800メートルとなっております。完成断面での供用が今平成33年度と予定していますが、とりあえず片側、2車線だけ先行させるように暫定供用を今現在検討しているところでございます。

○金城勉委員 このアクセス道路の都合でビーチの供用も現在できないと聞いていたのですが、このアクセス道路の完成が平成32年末となると、それまで

はビーチの供用もできないということになるのですか。

○末吉幸満土木建築部長 4車線の完成が平成32年度中ということで、2車線の暫定というものが平成30年度になります。その間、去年も沖縄市が暫定で期間限定で使ったりしているのですが、そういうことでしか少し可能性がないかと思っています。ただ、これから仮栈橋をつくっていきますが、現在ある仮栈橋を使って去年いろいろ催し物をしていただきました。そういうもので、期間限定で使うということは可能かと思っています。

○金城勉委員 期間限定ということは、例えば夏の期間だけ供用するとかということもあり得るのですか。

○末吉幸満土木建築部長 これが連続的に何カ月間という話ができるか、あるいは週末、去年もいろいろな催し物を土曜日とか日曜日にやっていただいたのですが、そういう格好で、1日、2日限定という形は少し勉強させていただきたいと思います。当然供用工事で仮設栈橋を使いながらのビーチの供用となった場合に危険性を伴うものですから、そのときに工事を一瞬とめてこういう使い方ができるかということは少し研究が必要かと思っています。

○金城勉委員 では、その辺のところはまた研究していただくとして、よろしく願います。

最後に、下水道課にお尋ねします。沖縄市比屋根地域、これはこれまでも話題になったことはあるのですが、例のマニング社が敷設した下水道の管理、そしてこれがなかなか地域にいろいろと課題を与えているということもありますので、これは一義的には沖縄市が対応しなければいけないのですが、ただ、この問題は、私は戦後処理ともかかわらせてでも何らかの手が打てないのかという気もしているものですから、その辺の対応の状況について御説明いただけますか。

○下地栄下水道課長 まず整備状況について御説明申し上げます。平成25年度末現在、比屋根地域における下水道の整備状況は、整備率が約94%、接続率は約58%となっております。整備率に対し接続率が低いことから沖縄市では、未接続世帯を対象に戸別訪問を通して、下水道への接続の必要性、接続義務及び水洗便所等資金貸し付け及び補助制度について説明を行いながら、接続率の向上に取り組んでいるところでございます。

戦後処理の問題ですが、なかなか難しいところがあって、以前沖縄市と国との間でも、民間の会社と

権利者との関係ということで、戦後処理にはならないということも沖縄市から聞いているところがございます。

○金城勉委員 その辺の難しさというものは前々から聞いているのですが、例えばそういう下水道の配管工事が大分敷設が進んで9割以上になってきているのですが、よしんばそういう地域住民が公共下水道につないだとしても、今現在使っているマニング社が敷設した管というものはそのまま残るのですね。これが財産権の面からすると、非常に支障を来しております、そういう事情を知らないで買い取った地主が建築のために掘り込んでみたら、マンホールが出てきたとか配管が出てきたとかということが頻繁にあるのです。ですから、そういう意味での配管の撤去の問題というものは後々非常に大きな課題になるのではないかと懸念しているのです。これは土木建築部長、何らかの手だてはないですか。

○下地栄下水道課長 御指摘のとおり、この問題については以前からたびたび出てきている問題でございます、かなり難しいところがあるのかと考えております。今後とも第一線で仕事をされる沖縄市と一緒に、県としても前向きに取り組んでいきたいと思っております。

○金城勉委員 土木建築部長、これはもう事情をよく御存じだと思いますので、これはそのまま放置すると、いずれ大きな課題を先送りしてそのまま残すこととなりますので、いろいろ難しいところはあると思うのですが、何とか知恵を出して、沖縄市と一緒に何とかその辺の取り組みを検討してもらえませんか。

○末吉幸満土木建築部長 県の土木建築部だけではなくて、環境部も多分関与する話だと思いますので、環境部、あるいは沖縄市、これも私もずっとこの委員会で指摘されていますので、金城委員、嘉陽委員からもしょっちゅうお叱りを受けていますので、下水道課長としてもどうにかしたいという思いは一緒ですが、どのような仕組みがとれるかということはいっしょに勉強していきたいと思っております。

○新垣良俊委員長 嘉陽宗儀委員。

○嘉陽宗儀委員 3ページの土木費の中に辺野古埋め立て問題に関して予算が入っているかどうか、まず教えてください。

○赤崎勉海岸防災課長 入っておりません。

○嘉陽宗儀委員 なぜそれを聞いたかということ、今コンクリートブロックが投入されて、皆さん方は一応調査もして対応するというところでやっていますね。

あれはどこから予算が出ていますか。

○末吉幸満土木建築部長 岩礁破砕で今調査しているのは農林水産部の水産課の所管でございます、土木建築部の予算には計上されておりません。

○嘉陽宗儀委員 前の議会でも、私は皆さん方との関係で言えば、公有水面埋立法について、現在とり得る最良の環境保全対策がとられているとあって、埋立承認をしましたが、私はそのときにずっと一貫して、皆さん方の対応は公有水面埋立法違反だということでもかなり指摘をしてきたつもりです。皆さん方の埋立承認書、この中身で公有水面埋立法についての第4条関係がありますね。今進んでいる事態は、そのときに私が指摘したこととおりに進んでいると思うのですが、皆さん方はどう認識していますか。

○末吉幸満土木建築部長 今辺野古のほうで作業をやっているというものはボーリング調査になります。公有水面埋め立ての本体の工事というものはまだ入ってございません。私どもボーリング調査をやる際にも、当然環境には配慮しなさいとか、そういうことでボーリング調査の承諾をしたという状況でございます。

○嘉陽宗儀委員 当時の委員会の議事録を今持ってきたのですが、事後調査の話ではなくて、当然環境保全措置というものがかけられているわけだから、不確実なことがあると思う。さらに専門家の助言も聞いて対策を講じられているかどうかということで判断させてもらっていますが、あの時点でそういう判断ができたのですか。

○末吉幸満土木建築部長 事業者は、これもいろいろ去年から私ども回答させていただいているのですが、工事実施前から供用後の各段階でさまざまな環境保全対策を実施するという内容についても申請書の中に添付資料として取りまとめられております。そういうことで、私どもは審査の中では環境保全には十分配慮されているということで判断したところでございます。

○嘉陽宗儀委員 承認書は、皆さん、誰が出したのかわかりますね。その中で事業者について、信用できるかどうかという問題では事業者適格というものがありますね。皆さん方は事業者を信用できるということで、大丈夫だと答えていますが、今の時点でも信用していますか。

○末吉幸満土木建築部長 公有水面埋立法第4条第1項第6号に出願人が埋め立てを遂行するに足る信用を有しているかどうかということで、適合という判断をさせていただきます。

○嘉陽宗儀委員 新聞記事を持ってきたのですが、資料改ざん、沖縄防衛局が沖縄県に出した資料で、防衛省も書きかえを認めるといって、改ざんされた資料を提出しているとありますが、これは事実はどうですか。

○赤崎勉海岸防災課長 県に提出されたものは、仮設岸壁が1本というもので提出されております。

○嘉陽宗儀委員 要するに、改ざんされたものが出されているのですかと聞いているのです。

○赤崎勉海岸防災課長 県には3月6日にその資料が届いておりますが、その後、3月10日に沖縄防衛局がホームページで公開した資料によると、仮設岸壁の部分で修正があったとなっております。

○嘉陽宗儀委員 これは修正があったといえば、きれいごとですが、これは当初は虚偽の申請になるのではないですか。

○赤崎勉海岸防災課長 我々は環境監視等委員会の議事録を求めておまして、申請とは違います。

○嘉陽宗儀委員 申請ではなくて議事録の要求ということですから、それはちゃんと資料を取り寄せて県民に公表できますか。

○赤崎勉海岸防災課長 先ほども申しましたが、3月10日に全て沖縄防衛局が沖縄防衛局のホームページで公開しております。

○嘉陽宗儀委員 今強引に工事が進められているのですが、都合の悪いのはふたをしてしまうということでは、やはり信頼性が欠けると思うのです。これでは責任を持って環境監視等委員会は続けていくことができないということで、国の監視委員が辞意していますが、中身を知っていますか。

○赤崎勉海岸防災課長 いえ、我々も新聞紙上でしか確認しておりません。

○嘉陽宗儀委員 新聞紙上であったにしても、これは重大事件ということで、今全国的にその行方をみんな見守っています。なぜこういうことになったか、信頼してできないということについて、この委員がどう考えたかということはわかりますか。

○赤崎勉海岸防災課長 新聞紙上でしか確認しておりませんので、その方がどういうコメントをされているかということは確認しておりません。

○嘉陽宗儀委員 私は皆さん方の承認は公有水面埋立法に違反するのではないかとということで指摘したのですが、私が最初に強調したのは、県の埋立申請書の中で曖昧表現、例えばどういうことかということ、必要な措置を検討して適正に実施していくと。中身はわからない。環境保全のために沖縄防衛局は必要

な措置を検討し適正に実施していくという表現が42カ所、曖昧な表現が133カ所、必要に応じて云々というものがずっと数えてみたら、結局、321カ所、何をするかわからない。環境保全策もとれるかどうかさっぱりわからない。沖縄防衛局の申請書類はそうなっている。これは皆さん方もちゃんと検証したのですよ。

○末吉幸満土木建築部長 それぞれの、一つずつの審査項目で、どのように環境に配慮しているかと一通り書かれてございます。それに対してから工事に入る、あるいはその後で不確実性があるものについては、当然それもいま一度勉強して、あるいは事後調査して適正に解決しますという文書で我々は捉えています。

○嘉陽宗儀委員 皆さん方が出した公有水面埋立承認書の中で別添資料というものがありますね、付随文書。その中で、実際にとり得る最善の措置をとっていると言っていますが、例えば環境保全策のため、皆さん方がとり得る最善の措置といっている中身をざっと読んでみたら、とにかく全く何もやっていない、何もやらないような状況が許されるような状況になっています。その最大の問題は、例えば環境保全策として、米軍に対して適正にやるようにとってマニュアルを示すことによって、環境を守ってもらいますという表現が結構あちこちあります。どうですか。

○末吉幸満土木建築部長 例えば大気質の関連で、代替施設内で運用するサービス車両及び代替施設を利用するアクセス車両による大気汚染防止対策については、米軍に対して低公害車の導入や適正走行の履行について、マニュアル等を作成して示すことにより注視するというものが何件かございます。

○嘉陽宗儀委員 このマニュアルというものは、具体的には沖縄防衛局がつくるかどうかということかなり議論しましたが、結局、沖縄防衛局がつくったかどうか確認していますか。

○赤崎勉海岸防災課長 まだでございます。

○嘉陽宗儀委員 沖縄防衛局がつくっていないのか、つくっているが、皆さん方が問い合わせしていないのか、いずれですか。

○赤崎勉海岸防災課長 留意事項の中で、環境保全対策については事前に協議をなさいということをお付しておりますので、事前に協議がなされたときにそういう話が出てくるものだと考えております。

○嘉陽宗儀委員 今具体的にボーリング調査も含めて、環境に重大な影響を与えるような埋立事業とい

うものは、土砂が埋め立てられていないだけであって、具体的な仕事は進んでいますね。その場合に、皆さん方が言うように、現在でとり得る最大の措置をとっているという中身が今どうなっているのですか。

○赤崎勉海岸防災課長 現在行われている海上ボーリング調査については、代替施設本体の設計に必要な地質データを取得するために行われているものだと考えております。我々は、その承認の際に付している留意事項、環境保全に対する実効性を確保するために留意事項を付しています。これについては、工事の施工、工事中の環境保全対策、あるいは供用後の環境保全対策ということになっておりまして、ボーリング調査については付しておりませんでしたので、昨年6月6日に、ボーリング調査についてもしっかりと環境保全に配慮してください、環境保全対策の実施状況について提供してくださいと文書で沖縄防衛局に出しております。

○嘉陽宗儀委員 百条委員会のおかげでもかなり聞きました、結局は責任の所在が非常に不明確で、特にアメリカに対してはマニュアルを示して、アメリカが守らなかったらどうするのだと私が質疑したら、それでも守るまでアメリカにマニュアルを示すということの答弁でした。アメリカは今、皆さん方のコンクリートブロック調査について、当面についての調査について拒否していますが、そういう拒否通知はありましたか。

○赤崎勉海岸防災課長 米軍のほうに立入制限区域内の調査を申し入れていますのは、農林水産部の水産課で岩礁破碎行為の確認をしたいということで申し入れていると思っています。

○嘉陽宗儀委員 岩礁破碎についてはあした農林水産部に聞きますが、皆さん方は埋め立てを承認した部署ですから、皆さん方の責任でどうするかということが今問われているのです。だから、アメリカが聞かないのに、コンクリートブロックを投入している、岩礁破碎の実態をどうするかという問題については、皆さん方の埋立承認そのとおりでいいかどうかということを議論するために調査しているのでしょうか。皆さん方が言う環境保全について、現在とり得るべき措置をとったと埋立承認した。しかし、今いろいろ事態が進んでいる。皆さん方が調査するという事は、当然アメリカの拒否があろうが、今後引き続きこれは調査していかなければならない。今予算のことを言えば、皆さん方は埋め立てを承認しながら、必要な調査の予算も全部組まない

と、今ゼロというのは異常ではないですか、事後処理。予算がないほうがおかしい。

○赤崎勉海岸防災課長 現在、先ほども申しましたが、立入制限区域内で調査を申し込んでいるのは、岩礁破碎の行為に対して現地を調査するということで、農林水産部のほうで行っていることでもあります。岩礁破碎については、既に埋立区域内で承認しているとなっております、埋立区域外で行われているところについての調査をするということで聞いております。

○嘉陽宗儀委員 今、辺野古の海を埋め立てて基地をつくる問題についても、これは米軍基地関係特別委員会でも聞こうと思っているのですが、皆さん方が予想しなかったようないろいろな設備がどんどん出てきている。当時の最初のアセスメントも全く関係ないような状況で、オスプレイの配備を含めてどんどん進んでいる。だから、少なくとも皆さん方は、知事の態度から言えば、知事の公約との関係から言えば、自然環境を守るという知事の公約の立場からも、国の事業もアメリカが拒否した問題についても必要な予算を確保して点検する。それから、環境監視委員が辞退したその内容についても調査をして、県民に明らかにする必要があるのではないですか。

○末吉幸満土木建築部長 これは私どもの土木建築部だけではなくて、全体の基地行政をあずかる知事公室と一緒に話になってくると思いますので、そこは知事公室と相談させていただきたいと思います。

○嘉陽宗儀委員 私どもも現場に行ったりしていますが、これまでの一般質問でもしました。力づくで、選挙で10万票の差があって、知事が今必死になって、向こうに絶対新しい基地をつくらさないぞと粘っているのに、国家権力も含めて、沖縄県民の意思を押し潰そうとしている。それについて、我々は県議会としてもそのまま黙っているわけにいかない。我々は与党だから、何としてもその実現のために知恵を出すのは当たり前ですが、これは県民的課題ですよ。それについては心を一つにしてオール沖縄で、皆さん方の執行部も改めて知事の仕事をするために、予算も確保して知恵を出してください。

○末吉幸満土木建築部長 私ども去年審査して承認を与えた部署でございまして、それに対して今第三者委員会でその審査がどうだったかということの検証をしている状況でございます。嘉陽委員が言われますように、今の状況、辺野古でどういう状況が起こっているかということは、せんだって知事から、職員も行って現場を見なさいということを示した

だいていまして、関係する部局で毎日配置するようなことになっています。来年度の予算、土木建築部として特別に事業費として予算計上しているわけではございませんが、当然それを担当する人間はいますので、しっかりそれはカバーしていきたいと思えます。

○嘉陽宗儀委員 そういうことで頑張ってください。

それと私は、いつも埋立承認書を繰り返し繰り返し読んでいます、これを。土木建築部長は何回読んだかわからないが、公有水面埋立法の第4条の関係から言えば、当然予算をつけて、もっと県民に明らかにしていかなければならないことがたくさんあります。今は、しかし、それを無視するような事態が進行している。だから、明らかにこれは、もう我々はこの埋め立ては絶対許さないという立場で頑張っていく以外ないので、一緒に頑張りましょうというわけにいかんが、予算もつけて改めて対策をとってください。

○新垣良俊委員長 新垣安弘委員。

○新垣安弘委員 まず、事項別積算内訳書、ページは振っていないのですが、歳入予算で公園費が平成26年度より36%もマイナスになっているのですが、その理由を少し。歳入の3ページぐらいか、公園費、36%マイナスなので。

○伊禮年男都市計画・モノレール課長 沖縄県総合運動公園で平成26年度までJ2対応の改修工事をやっておりましたので、その分が今年度で完了するというに伴いまして減額になっております。

○新垣安弘委員 公園費の中で首里城に係る整備の予算というものはついていますでしょうか。ついていたらどの部分なのか。

○末吉幸満土木建築部長 首里城公園の平成27年度の予算としましては4億2249万4000円計上しております。その内訳ですか、龍潭池周りの園路の整備、円覚寺跡周辺の植栽、さらに首里杜館の機械設備の更新を今予定しております。

○新垣安弘委員 あと、同じく50ページの県単道路事業の植樹事業費ですが、植樹事業費のことを簡単に説明してもらえますか。

○嶺井秋夫道路管理課長 植樹事業費931万円ですが、これは台風等で枯死した街路樹の補植事業でございます。

○新垣安弘委員 次に、53ページの沖縄フラワークリエイション事業のことを少し説明してもらえますか。

○嶺井秋夫道路管理課長 沖縄フラワークリエイ

ション事業ですが、沖縄らしい風景、まちづくりの観点から、都市のシンボルロードや観光地へのアクセス道路等に花木等を設置し、花いっぱいの道路空間を形成することで、観光地沖縄をアピールすることを目的としております。

○新垣安弘委員 この事業は平成26年度もついでにありましたでしょうか。

○嶺井秋夫道路管理課長 平成26年度もでございます。

○新垣安弘委員 これは平成26年に比べたら予算的にはどうですか、ふえているのですか。

○嶺井秋夫道路管理課長 平成26年度に比べまして約1億円ふえております。

○新垣安弘委員 あと、その下の無電柱化推進事業も恐らく平成26年度もあつたと思うのですが、平成26年度と平成27年度を比べてみると、これの増減はどうでしょうか。

○嶺井秋夫道路管理課長 平成26年度に比べまして約7800万円増額となっております。

○新垣安弘委員 その下ですが、うちな一ロードセーフティー事業の説明と、あと平成26年度、平成27年度の比較ですね。

○嶺井秋夫道路管理課長 うちな一ロードセーフティー事業ですが、こちらは生物にふさわしい環境づくり、道路環境の改善等を行い、ロードキル防止及び道路利用者の安全利用のための事業でございます。具体的には、動物の進入防止柵とか、あと小動物の保護側溝等、それを設置しております。金額につきましては、平成26年度に比べまして1540万円の増額となっております。

○新垣安弘委員 あと、八重瀬町の国道507号と、あと県道77号線について調査をお願いしていたのですが、まず県道77号線の字東風平地域の100メートルぐらいの区間の中に街路樹、ヤシの木が植えられて、大体50本ぐらい植えられて、半数ぐらいは枯れているのではないかという指摘をしましたが、そこについてお願いします。

○伊禮年男都市計画・モノレール課長 県道77号線、糸満与那原線の東風平地区ですが、伊覇土地区画整理事業に伴って街路整備事業として整備をしているのですが、事業主体が八重瀬町となっております。具体的に当該路線の植栽について、八重瀬町に確認したのですが、現場で平成25年度にマニラヤシ56本を植えております。このうち30本が今年の3回にわたる台風の影響によって枯死しているということを聞いております。

○新垣安弘委員 あそこは県道ですが、八重瀬町が

やったのですか。

○伊禮年男都市計画・モノレール課長 区画整理事業の中になっておりますから、八重瀬町のほうで施工をしているということです。

○新垣安弘委員 その件は八重瀬町がやったということですが、あと道路の街路樹の植栽についてお伺いしたいのです。例えばヤシとかそのほかにも高木もあると思うのですが、単価1本当たり普通幾らぐらいするものでしょうか。

○伊禮年男都市計画・モノレール課長 マニラヤシに関して八重瀬町に確認しましたところ、1本当たりの樹木単価は、高さが2.5メートルの場合、5万2500円、施工費の単価としては1本当たり9万円と聞いています。

○新垣安弘委員 では、これは例えば、八重瀬町がやったことですが、業者が責任を持つのは、町でやっても県でやっても普通1年以内ですか、どうなのでしょう。

○嶺井秋夫道路管理課長 県が施工する植栽工事に関しましては、契約事項に枯れ保証というものを入れておまして、樹木の引き渡し後1年以内の枯死等に対しては、その原因が樹木や施工技術に起因すると認められる場合、請負者の負担において植えかえするなどの対応をとっております。市町村につきましても、明確ではないのですが、恐らく県に準じてやっているかと思えます。

○新垣安弘委員 あと、今沖縄観光がすごく好調で、どんどん人は入ってくるわけです。恐らく人を沖縄に呼び込む分にはもう順調にこれからもふえていくと思うのです。あとは受け入れの体制だと思うのです。受け入れの体制もホテルの問題とかいろいろな問題があるのですが、観光地沖縄を来た人が本当にいいなと思って帰っていただく。その観点からすると、これはよく質疑で出るのですが、街路樹の整備だとか、そこはこれから大きな課題だと思うのです。

そこで、では、県が担当する県内の街路樹の整備、これは除草とか植樹とかいろいろあると思うのですが、その予算は平成26年から平成27年にかけて増減はどうなっていますでしょうか。

○嶺井秋夫道路管理課長 除草関係の予算ですが、平成26年度に比べまして、平成27年度は県単道路維持費で約4000万円増額をしております。もう一つ、沖縄フラワークリエイション事業で約1億円増額しておまして、トータルで約1億4000万円増額しております。

○新垣安弘委員 平成25年度から平成26年度にかけ

ても大分ふえていましたから、また平成27年度はふえるということですね。

あと、国道507号の件です。これは八重瀬町具志頭までの延長の事業になっているのですが、当初は平成28年までの予定だったと思うのです。今はどのような進捗状況になっていますでしょうか。

○上原国定道路街路課長 国道507号、八重瀬道路につきましては、八重瀬町の東風平を起点に具志頭を終点とする延長4.2キロメートルの改築事業を実施しております。平成20年度に事業を着手しておまして、現在は平成30年代前半の供用を目指しているところでございます。現在の進捗状況につきましては、事業費ベースで約44%となっております。

○新垣安弘委員 土地の用地買収とかで手こずっているという状況とかもあるのでしょうか。

○上原国定道路街路課長 沖縄県土地開発公社に用地取得を委託しまして、鋭意交渉を重ねております。今年度用地取得も含めて、橋梁の下部工工事にも着手する予定になっております。現在の用地取得は面積ベースでまだ28%という状況でございますが、国道沿いに物件も結構張りついて、物件補償も重ねてやっておりますので、それほど特に問題になっているということではございませんが、面積ベースではまだ28%という状況でございます。

○新垣安弘委員 あと、県営団地の件でお伺いします。今までの質疑の中でも、県営団地の改築の予算と、あと新築で八重瀬町の伊覇の県営団地の話が出ていました。県営団地の間取りとか仕様の問題で、先ほどいろいろ障害者向けの整備とかいろいろ出たのですが、全国の公営団地の入居の様子を見ますと、沖縄県以外では物すごく単身の高齢者の割合が20%以上とか随分高いのです。沖縄県はこれがまたすごく低くて、7%ぐらいなのです。そういう中で、何カ所かの県で今試みられているのが、子供の多い世帯が住みやすいような間取りにして提供していくとかそういうのがあるのです。改築の場合は、以前住んでいた人をまた入れないといけないとかそういうのもあると思うのですが、八重瀬町の伊覇の場合は新築でもありますし、そこでもう一つ、今回ここをつくる周辺が今民間のアパートが結構過剰で、これは大丈夫かと心配するぐらいにどんどん新しいのが建っているのです。

そこで、伊覇の県営団地、設計とかに入っていると思うのですが、例えば子育て支援、子供をふやしていくという観点から、多子子育てとか、子供が4名とか5名とかいるそういう人たちに提供でき

るような間取りの部屋を幾つか準備するとか、そういう観点からの整備はできないでしょうか。

○嘉川陽一住宅課長 新規の団地ということで、今確かに子供の多い、多子世帯という形で呼ぶわけですが、多子世帯向けの公営住宅、部屋を多くつくってということですが、部屋が大きくなる、間取りがふえると、どうしても面積というものが大きくなってきます。公営住宅の家賃については、部屋の広さというものが家賃の算定をする根拠の一つにもなっていますので、余り大きい面積だと、かえってまた家賃が高くなるという部分もございます。今現在県営住宅では、以前は間取りの大きいのもかなりつくっていたのですが、最近は3LDKが最も部屋数の多い形ということになっております。基本的には夫婦、そして就寝を分けることが必要な子供たちがいる場合ということで3LDKを想定しているわけでございます。八重瀬町の伊覇団地につきましては、これから設計が始まるということですが、その前提条件として、今間取りをどうするかということについては少し研究をしてみたいと思います。

○新垣安弘委員 沖縄県の場合は事情もあると思うし、結構子供の貧困の問題とか若い世帯の子育てが大変だということがあると思うし、そこは面積で家賃が決まってしまうということもあるかもしれないが、そこはまた多子世帯に対する配慮ということを何とかやるとかそういう形にして、せつかくの新築はつくらないという中での新築でもあるし、また地元のそういう状況もあるわけですから、そこは沖縄県の事情を鑑みて、ひとつ今回こういうことも、そういう観点からも取り組んでみるというか、そこら辺ももしできたらいいかと思うのです。

それともう1点、そこは今までも何度か言っていますが、この間も少しお聞きしたら、3階から5階建てということでは言っていました。戸数もそれなりに確保しないといけないということもありますが、そこら辺を通ると、本当にここに5階建てが建つと、下から見たら、これはどうなるのかと思うぐらいの状況もあるのです。そこは皆さんも八重瀬町からも意見を出してくれということでは思うのですが、ぜひ検討してみてください。お願いします。

もう1点、あと下水道の件に関してお伺いしたいと思います。今回八重瀬町が下水道整備の件で、計画を立てるということで、1500万円の予算で、3分の1補助で計画をコンサルタントに振った。でも、計画が仕上がったら、3年以内に工事に着手しない

といけないということで、それではだめだということで、500万円また返してしまったという話があるのですが、そこは町と県とのコミュニケーションがうまくとれていたのでしょうか。

○下地栄下水道課長 その件については、単独公共下水道で着手という結論が八重瀬町側に出て、その結論ありきで走るのであれば、3年で着手できたと思います。ただ、その計画を立ててやった中で、町内部のほうで単独下水道ではなくて、流域のほうに接続とか、そこら辺の話が持ち上がってきたものから、3年のうちにはできないということになって、無理だということになったようです。

○新垣安弘委員 今、八重瀬町の伊覇・屋宜原地域、どんどん企業も来たい人もいるのですが、結構浄化槽の問題で、下水道につながっていないということですので大きな問題になっているのです。そこところは、もちろん八重瀬町の課題でもあり、責任でもあるのですが、今後県と同じような責任、信条を持って話し合いながら進めていく姿勢は、県は持っていますか。地元と県とのそこら辺が心配なのです。

○下地栄下水道課長 当然県の下水道課ですので、八重瀬町だけでなく、南城市とかそこら辺の話も聞いております。最近注目しているのが糸満市で下水の処理水を農地に返すという実験もしておりますので、それが着々と進んでおります。ある意味八重瀬町でも農地には水が足りない。南城市でも農業で水が足りないという状況もありますので、糸満市の状況を見ながら、例えば単独公共下水道で河川の上流に水を返して、さらにその水を農地に返すという手法もあるのではないかと提案しているところでございます。

○新垣安弘委員 ほっておけない状況だと思うのです。ぜひ町とうまくコミュニケーションをとりながら、何とか解決していい方向にいくようにお願いします。

○新垣良俊委員長 以上で、土木建築部長に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。
どうぞ御退席してください。

次回は、明 3月13日 金曜日 本会議終了後委員会を開きます。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。
午後2時56分散会

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員長 新垣良俊